

一日に二、三回づゝ攪拌してなほ灌水を行ふ、芽の長さは約一週間前後で子葉の皮外に凡そ粒長の一倍半位まで伸長するのを度とする。此際堆積したものを潰して席上に擴げ、陽乾して幼根の枯凋した時軽く揉み碎き篩にかけて幼根を去り、麥芽は更に乾燥して挽白により麥芽粉とする。

原料 麥芽の外糯米も必要であり。其の割合は左のやうである。

糯米 一斗

麥芽粉 四升(重量にては糯米の一〇—一五%)

水(温度六十度内外) 二—三斗

此の外原料として糯米のかはりに、粟とか、甘藷、馬鈴薯等を用ひるが、前者はその風味を賞すべく、後者は廉價なるが取柄である。

造込及び醱酵 糯米を一晝夜清水で浸漬し之を蒸熟して平たい醱酵桶に移す。其のなほ放冷しない間に約半量の麥芽粉及び温水を入れてよく攪拌し桶の周圍及び上方を新しい席で包み温度の下降を防ぐ。次に二三時間後に於て更に半量の麥芽粉と温水を加へ(温水は此際残りの二分の一を加へ更に二三時間後に残りの二分の一を加ふることあり)醱酵を助けるやうにする。

かくて五時間乃至八時間を経れば醱酵は大に衰へ泡沫の量も減する。この時汁を麻袋に入れ壓搾して汁液を得る。

蒸發 搾汁は鍋(大規模にては二重釜又は真空釜を用ふ)に入れ三四時間攪拌しつゝ煮詰めると粘稠にして甘味ある水飴が出来る。之を更に煮詰めたものは固飴である。

製造中の變化 製造中に起る主な變化は澱粉から麥芽糖の生ずるのに在る。これ麥芽中にある麥芽酵素及びヂアスターゼの作用によるもので同時にまた糊精をも生ずるものである。糊精は飴の粘稠性物質を作り、麥芽糖は飴に甘味を與へる。従つて糖化の過ぎたるは甘味強きも粘稠度に乏しく、糖化の少いものは粘稠度高くとも甘味少き缺點がある。

漬物 漬物の材料と漬方は種々であるが、澤庵の如き本漬と鹽漬及糖味醗漬の如き早漬の二に分れる。

澤庵漬は大根を數日間乾して稍々しなびた頃桶の底に糖と鹽とを敷き大根を一ならべし、次にまた糖と鹽とを振り大根を填める、かくして桶に充つれば内蓋をなし重石をかける。今日ではセメント製の穴庫に多量の大量の大根を漬けてゐる地方もある。長く貯藏したり、販賣用に供するものは漬け換へを行ふ。鹽と糖との分量は地方によりまた用途によつて異なるが大様左の通り

である。

(高橋博士農産製造學による)

鹹鹽	鹹鹽	中鹽	中鹽	甘鹽	甘鹽
七升	六升	五升	四升	三升	二升
三升	四升	五升	六升	七升	七升
一〇〇本内外	九〇本内外	八〇本内外	七〇本内外	六〇本内外	五〇本内外
七	六	五	四	一—二	一—二
二〇	一七—一八	一四—一五	一二—一三	八—九	六—七

糖味噌は糖二鹽一の割合で作つたもので、糖の半分は炒つたものを用ひ、鹽は適量の水で煮立て、冷したものがよい。これに小魚の粉、唐辛、胡椒などの香料を加へてもよい。大根、茄子、越瓜、胡瓜、菜等を漬け當季用に供する。

味噌漬 鹽漬または澤庵または乾燥したる蔬菜又は果實を味噌の中に漬けたもので、風味の高雅なものである。

罐詰と塩詰 原料を入れる容器によつて罐詰、塩詰の別があるが、其の目的は同様である。その原料は蔬菜、果實、魚介等であり、調理法の如何によつて水煮製、味付製、砂糖付製等の別がある。

罐詰及び塩詰の原理は原料を罐又は塩に入れ、高熱に依つて微生物を殺し、其後外部との空氣の流通を斷つて微生物の侵入を防ぐのである。此食品の成分變化は主として微生物即ち微生物類、細菌類等の作用によつて腐敗を起し、殊に細菌の或種のもの、蛋白質を分解してブトマインを作り往々人命を奪ふことがあるからである。

一、罐詰 罐詰は製罐、原料の處理及び充填、加熱殺菌、仕上げの順序である。

罐は鐵葉板で作られ、内部に錫を鍍金したものである。近時衛生罐と云つて、漆を塗つたものがあるが、之は内容物の味、香り、色澤、外觀等の變化を來さず、至極理想的のものである。

原料の處理 調理には水煮、味付、酢漬、砂糖煮等の方法がある。水煮製は原料を生で、其儘或は適當の大きさにして、容器に入れ少量の水又は稀薄食鹽水を加へ、脱氣、殺菌を行つたものである。使用の際調理するのである。砂糖煮製は原料を砂糖液に漬け、又は砂糖と共に煮詰めた物を容器に詰めたものである。

水煮、果汁の如き多汁の物を濃縮する時には鍋、釜等を用ひる。之の熱し方に直火式と湯煎式の二通りがある。

原料の充填 罐は熱湯を以て良く内側、外側を洗つて後十分乾燥さす。充填に際しては、開罐の際、液の混濁や、内容物の崩壊せぬよう、且つ内容物の間に空隙なきよう入れ、液は十分に出来ること大切である。

加熱殺菌 加熱温度及び其の時間は内容物の品質を左右し、又殺菌も完全に行はねばならぬからして加熱は十分注意すべきである。

加熱操作は検罐、脱氣、殺菌の順序に行ふ。検罐は密封した罐の空隙の有無を検するので、之は熱湯中に罐を入れ、ば氣胞の有無によつて容易に見分けることが出来る。脱氣は罐を沸湯に通常三、四十分入れて加熱し、膨脹した罐に小孔を穿つて排氣し速かに半田で密封するのである。殺菌には直火式と蒸氣式があるが最も簡單なのは釜内に殺菌すべき罐詰を入れ蓋を密封して發生する蒸氣で殺菌するのである。

二、罐詰 罐詰は鐵葉板の爲めに内容に變化を來す懼れあるが罐詰はかゝる危険はない。又罐詰は内容を透視し得る便はあるが、破損し易い嫌ひがある。

罐詰も罐詰と製法は大體同様である。唯、加熱、冷却に際して罐詰は破損し易いから注意すべきである。

筒罐詰 筒を水煮して罐詰にしたものである。品種は何れでもよいが孟宗竹が最もよい。成長したものは硬いから、なるべく若いものを選ぶべきである。

製法、表面に附着してゐる土、塵埃等を選び、部頭を切りとつて、皮の儘内部迄熱が通る程に煮沸する。水を換へて更に二、三十分間煮熟して適度に軟かくする。これを冷水に投じて皮を剥ぎ、根部をとり、小さいものは其儘、大きいものは切半して一晝夜水で灰汁抜きを行ふ。灰汁抜きは流水を利用し得れば最もよいが、得られぬ場合は一晝夜少くとも五、六回換水する。其後清水でよく洗つて、適當に切つて罐に入れ水を八分目程入れて密封する。

松茸罐詰 松茸を水煮して罐詰したものである。原料は新鮮な笠の半開のものを選ぶ。最下部を除いて竹刀で軸皮を削り去つて、水五升に對し亞硫酸ソーダ二匁弱若、しくは少量の食鹽の入つてゐる水に暫時浸して原料を清洗する。次いで水を切つて數分間煮沸しながら一日程水に漬け、松茸を煮た時の汁を白フランネルで濾過した液を八分目程入れて罐詰する。又拔詰法と云つて、煮沸した後水に漬けることなく直ちに罐詰することがある。此の法は香味はよいが

色澤がよくない。前法は色澤はよいが香味を失ふ缺點がある。

家庭菓子 農家でも出来る簡単なものを左に述べよう。

散仁糖 南京豆、大豆、豌豆、蠶豆等を豫め、煮りたるものを（蠶豆は浸漬して質を軟らげたるのち煮る）鍋に入れ砂糖又は砂糖汁（適當の濃度として）を加へつゝ、攪拌すれば、糖分は豆の皮面に凝着するようになる。之を鍋より取り出して薄く擱げ乾かすのである。レモン汁又はレモン又は柚の皮を小片として加ふれば芳香を有するものとなる。豆一升に對して砂糖二斤位が適當である。黒砂糖を用ゐれば、粘質のものとなる。

かき餅 此の製法は普く人の知れる所である。寒中に作れば特に良品を生じ易い。よく展び擴がるやうにするには、重曹や、磷酸カルシウムを加へ、芳香を出す爲めには、淺草海苔、青海苔、生姜等を加へる。

霰餅と稱するは普通の餅又はかき餅と同質の餅を小片に切りて乾燥したものである。農家の子供の間食物として重要なものであるが、唯之を食する場合に多く不潔に陥り易い。

さくら餅 ウドン粉百匁に砂糖三十匁を加へ水にてドロ／＼に溶き、玉子焼又は煮鍋に、胡麻油を引き大匙にて一ぱい位づゝ滴して、軽く兩面を焼きたるのち二つに折り、冷めぬ間に餡

玉を入れて櫻葉に包むのである。櫻葉は餘り堅くならぬ時に採り鹽漬となしおくのがよい。

千巻もち、かしはもち、竹葉、蒲、かしは、からたち等の葉に、米の粉、栗の粉、ウドン粉等を原料として適宜に練りたるものを包み湯煎または蒸したるものである。餡又は砂糖、味噌等を玉に入れることもあり、また練り料として之を加へることもある。

砂糖漬 果實、生姜、甘藷等を生のまゝ、または煮又は乾燥して適宜の形に調理し、之を白砂糖の中に貯へたものである。砂糖を十分に凝着せしむる爲に糖汁に浸したるのち、糖藏する法もある。

いも菓子 甘藷は種々の用途がある。いも菓子と稱するものにも種々ある。次にその數種を記載する。

1. いもの粉 甘藷を薄く切つて乾燥したる後臼にて割り更に挽臼にて細粉となしたるものであつて種々の製造原料に利用される。團子もその一種である。
2. いも羊羹 いもの粉百匁、寒天一本、砂糖百匁位を水三合に入れて煮、攪拌しつゝ之を適宜の器に入れて冷却凝固せしめる。いもの粉の代りに皮を去りたる甘藷を煮之を描鉢にてすり、寒天砂糖汁の中に加へてもよい。

3. いもおかし 普通の方法によりいもの粉より製したるものと、甘藷を細切として油揚げとなし、之に糖汁をふりかけて焼き上げたものとある。甘藷を千本に切つたものは殊に上品である。
4. 煮干いも 指大のいも、または屑いもを小片として煮たるものを、乾燥したるものである。甘味を増してゐるので、煮りても、またはその儘にても食用に供せられる。輪切りにして煮乾にしたるものを再び煮て食ふにもよい。
5. いももち いもの粉又は生甘藷に米の粉、糯米、蓬等を加へて製したる餅である。
6. いもしる粉 いもの粉に砂糖少量と米粉又はウドン粉を加へ、しる粉の餅に代用したるものである。

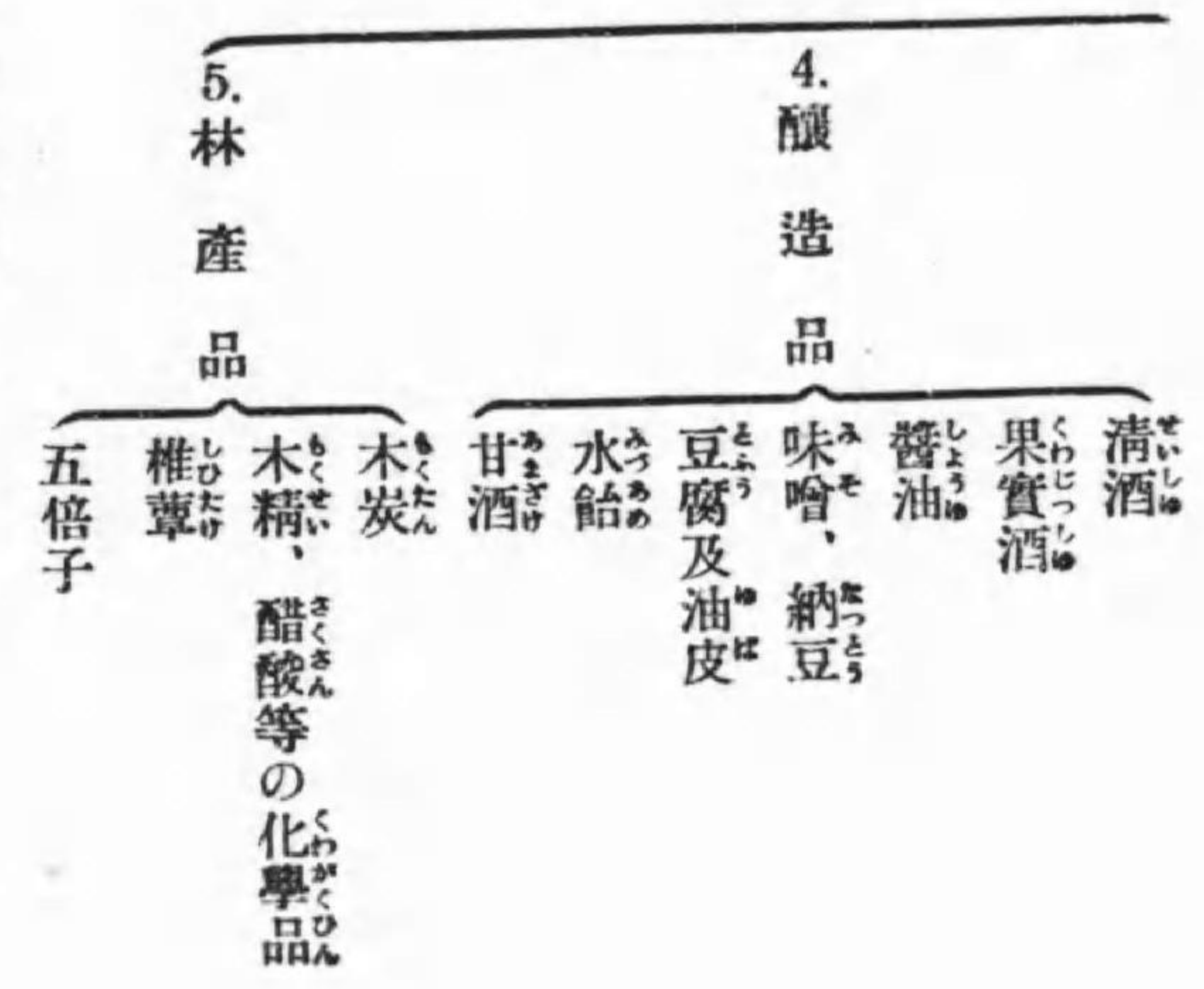
煮豆及はじけ豆 煮豆及はじけ豆は共に農家の間食品として重要なものである。はじけ豆は一度水浸して配り出し、(蠶豆の如き大なるものは小刀にて目傷を入れておく)之を油又は水で煮るのである。食鹽を加ふれば風味がよい。

各種のまんぢゆう まんぢゆうは皮になるものと、餡から出来てゐる。皮の材料としてはウドン粉、米の粉、澱粉等あり、餡の材料にも、小豆、栗、甘藷等がある。皮には砂糖及び重曹を

加へれば、多孔性となり、よく膨脹する。

(参考) 農産製造分類表

植産製造品		
1. 日用品	2. 嗜好品	3. 工藝品
精米、精麥等 穀粉 (小麦粉、麥粉、蕎麥粉等) 澱粉 (馬鈴薯澱粉、甘藷澱粉、片粟等) 粗製糖	茶 葉煙草 乾果類 ジャム、ゼリー	纖維 (大麻、苧麻、亞麻等) 麥稈眞田 薄荷油、薄荷腦 藍玉



畜産製造品
 牛酪(バター)
 乾酪(チーズ)、煉乳(コンデンスミルク) カルピス
 燻肉(ハム、シヨルダー、ペークン)

鹽豚肉
 牛脂及び豚脂
 蜂蜜、蜜臘

注意 製造の方法は地方に依りて多少異なるものであるから、よく調査し、改良すべきものと保存すべきものとを辨別する必要がある。食品加工は同好クラブの主題としても採用され得る好題目で、漬物クラブ、燻詰クラブと云ふ風に区分したものでも優に一ヶ年間の研究に値する。

第四項 家庭管理に関する事項

衣食住以外の家庭行事と一家の経理統制に関する問題を總括して假りに家庭管理と稱しておく。以下述べんとする十節目はその代表的なもので或は技能を主とし、或は心得を主とするものもある。
 前項までは各節につきて目的及要旨、内容及注意の三に区分して詳説して來たが、大體の取扱方は諒解されたであらうから、以下は事項に依り略説することとする。研究者自ら補足す

るやうにありたい。

一、家 憲

一國に憲法ある如く一家にも家憲が存するは敢えて異とするに足らぬ。不文律であらうとも成文律であらうとも、家運の隆々たる家庭には嚴として家族を統制すべき家憲の存在を必要とする。勿論その家憲なるものは國家社會の秩序にもとり、または著しく時代錯誤のものであつてはならぬ。

二、家 系

家は祖先の賜であり。我等はその擁護者である。家系を重んずるは強ひて自ら誇示する爲ではない。父祖の忍苦を偲び、自己の將來を建設せんが爲めには、よしや赤貧洗ふが如き家庭の人と生れても、家系の大要を知るの要がある。祖先崇拜は我國人の美德であり、やがては民族の安榮と國家の興隆との要因である。

家系圖は是非とも作り之を保存したいものである。父祖の命日を弔し、墓所、寫眞、記念物等は特に留意して保存し、親族表なども調製しておくを可とする。歐州地方でも、家系圖の立派なものが書店で賣られてをり、また家庭では父祖の寫眞記念物等が大切に保存されてゐるやうである。

三、家庭行事

一家の年中行事は豫め定めておきたい。規律ある生活はこれから生れるものである。行事表は生計と營業との二つに區分してもよくまた一表としてもよいが、前の場合には比較對照するやうにしたい。定日以外の行事は一ヶ月を上中下旬に記入してもよい。生計行事に豫定すべき項目は大體左の通りである。

1. 祭祀佛事に關すること。
2. 祝日儀禮。
3. 衣食住。
4. 旅行。
5. 入學卒業、入營、婚姻。
6. 主なる社會行事(家庭生活と直接關係あるもの)
7. 主なる生産行事(農家などは種蒔、田植、施肥、手入收穫の如き)
8. 經濟(主なる金錢の出納、税金、債權、債務等)

四、家計簿記

目的及要旨 一家が経済的に繁榮するには収入を多くすると同時に支出を可成少くし且つ合理的にしなければならぬ。家計簿記の必要はこゝに生ずるのである。支出を合理的にするには豫算を立てること、豫算に従つて可成支出を節約すること、支出した金額は明瞭に記帳しておいて常に收支の平均をとること。収入が豫算に比して著しく減少した場合には支出をも減ずること、収入支出を科目別に豫算し實際經理すること、一ヶ月末及び一年末に決算をなし、資産負債の状態を明にすること等が大切である。

記帳を嫌つたり、これをなすだけの能力のない女子は主婦としての資格を缺くものである。女子青年團員は一ヶ年間家計簿記同好クラブに屬し、實際自家の家計簿を預つて實演すればよくその能力と習慣を養ひ得よう。

内容 収入科目は其の家の状態に依つて異り、實際上は左程科目も多くなき記帳も少いものである。地代、利子、家賃、俸給、勞賃、恩給、賞與等の經常収入と保険金、財産の賣却、相續、分配、特別賞與等の臨時収入と貯金の拂出又は借金に依る假収入の科目中から、その家の實際に徴して定むべきである。例へば純俸給生活者であれば俸給と賞與の二科目と其の地位

の三科目で十分に整理される。

農家の如く農業經營の収入即ち米、麥、蔬菜、薪炭等が實物で生計の方に移讓され、これ等の餘剩販賣物と藪、煙草の如き殆んど全部を販賣する金で、小作料、肥料代や勞賃等の生産費を支出する業にありては、家計簿記のつけ方も極めて困難である。而し中農以下では生計と營業とを問はず合併記帳するもよい。此の場合は自家消費外の収入を生産物賣却代として其の都度記帳し、別に生産物の收量を記帳しおき、年末になつて實際消費額を計算し評價して家計簿に記帳することにすればよい。同時に支出の方にも生産實なる科目を設けその都度記帳し、矢張年末に於て、収入科目に記載すると同價の自家生産品消費金高を夫々科目に分配記帳すべきである。

支出科目 は食費、住居費、衣服費、修養教育費、交際娛樂費、公課、貯金保険料、雜費等である。

帳簿 家計簿記に必要な帳簿は賄帳(食物に關する費用を記入し一日毎に會計して收支簿に書き上げる)收支簿の二つである。收支簿には收支の各科目別記載欄を設け初行には豫算を掲記する。

收支の決算は收支一覽表に毎月末の各科目別合計を轉記し、其の合計によつて之を明かにする。かくして同様一年間の收支を締めくくる。

帳簿の様式は種々あるが、これは産業組合や、農會や女學校等に問合せば、喜んで教へて呉れる。

注意 家計簿記をつける前に各自の小使帳をつける習慣を養ふこと。簿記は記載の習慣を養ふことが第一であるから、凡ゆる奨励法を講じまづ一ヶ月分の家計の収入でも記帳するやうに約束履行せしむべきである。最初は簡単な記帳法を採用し、漸次複雑なものに進むやうにした

五、育 兒

育兒は女性の天職である。少女は家庭に在つては母姉の助手として、嫁いでは自ら之に當らなければならぬ。妊娠、分娩、乳兒、離乳期、幼兒に關する生理、及心理の知識を知り、授乳法、幼兒の疾病、幼兒保育の方法にも通曉するを要する。

育兒も同好クラブとして好題材である。年長の團員をクラブ員とし一ケ年間の豫定で研究することにした。農閑託兒所の如きはこのクラブの中心として設けられてよい。

母乳の不足な場合は牛乳又は煉乳、粉乳等を補給し、稍成長した後にも可成豊富に牛乳を與へることにしたい。農村では半役牛乳牛を飼養して幼少年に多量の牛乳を與へ、都市ではかかる農村地方へ或期間幼少年を送る所謂牛乳聚落を設けたい。

牛乳の薄め方、離乳期食品の調理法、生齒に對する注意、兒童の特異疾病に對する看護法等は常によく心得おくべきである。

六、家庭教育

家庭の規律、良習慣の馴致、言語の習得、知能の啓發、遊戲、玩具、兒童心理等に就いては家庭教育上心得おくべきである。母に代りて弟妹を誘導するは少女にとりて最もよき修習の機會である。それには自ら率先して家庭の教育的價値を高めなければならぬ。女子青年團員又は幹部としては他の團員を導くよりもまづ手近な家庭に在る弟妹をして順良なる少年少女たらしめねばならぬ。

七、養 老

育兒と養老とは婦人の天職として相照應する美しき業である。前者は愛を以て、後者は敬を以てその根柢とする。養老は乃ち敬老であるが、同時に之に必要なる諸般の注意が必要である。

老人の衣食住、慰安娛樂、看護等がこれである。

八、看護と家庭薬局

外傷及疾病は何時誰に來るか測られない。通常疾病の徴候経過を知り、看護法を心得おけば疾病の豫防上にもまた経過を軽くし治療上にも利する所が多いであらう。病人を醫者に任せるはよいが、醫者の指示に従つて其の看護を十分にすることは更に大切な治療法である。體溫計や吸入器の扱ひ方、更衣法、食物、冷温療法位を心得、また救急法を習得するは女子に限らず男子としても必要なことである。少年赤十字や少年團、女子補導團等はみなこの點を重要視してゐる。

家庭薬局 賣藥は無害無効と稱してゐるが、今日では醫藥が一般化されて、素人にも容易に使用され、簡単な外傷治療や疾病の豫防に役立つやうになつてゐる。家庭薬局は此目的のため必要であり、思はざる効果を表はすものである。常に之が利用を心懸けねばならぬ。今日家庭薬局としてセツトになつたものを格安に賣出してゐるものもあるが、大體左の藥品材料、及び器具があればよい。

タカチアスターゼ 消化劑

ラキサトール

緩下劑

ヒマシ油

下劑

グリセリン

灌腸藥、あれ止め

ピオフェルミン

整腸劑

アスピリン

解熱劑

ワセリン

火傷

オリーブ油

同

オキシフル

消毒

アンモニヤ水

蟲に螫されたる時

伴創膏

創傷

硼酸

含嗽、防腐劑

ビツク氏膏

腫瘍

アルコール

燃料、消毒

沃度チンキ

消炎

材料
ガーゼ、縹帶、脱脂綿、油紙
器具
吸入器、灌腸器、差入尿管、體溫計、氷嚢、氷枕、懷爐、湯婆、ピンセット、欵計
量線付コップ等

九、家庭娛樂

家庭娛樂の必要、種類及方法を知り一家團樂の和樂を描き出さなければならぬ。家庭には規律の嚴正なるものがある反面に、休養の場所としての暖さが必要である。

談話、體験、舞踊、遊戯、音樂等で家庭内に適するものは努めてこれを取り入れてよい。又園藝、小動物飼育、參拜、遠足、祝祭行事等娛樂及趣味の向上として適切なるものは、可成家庭内に普及せしめたい。一週の中一度は家族團樂して共に樂しみ共に遊ぶやうにしたい。

一〇、祭祀

祭祀には公的なものと私的なものがあるが、齊しく家庭生活の重要行事である。國家の祝祭日、鎮守祭、招魂祭、宗教上の祭、各種の記念祭等は公的なもので、朝夕の行事、年忌、命日、

一家の記念日、結婚、誕生、雜祭、葬儀等は私的なものである。

祭祀はその目的に従ひ奉仕の精神と方法とを異にするものである。よくその趣旨を考へ常に行事になれるやう努むべきである。行事には習慣の伴ふものであるが、徒らに舊習に泥むのはよくないが、さればとてその凡てを省略し、新異を追ふはとらざる所である。一寸考へては何等の謂れのなさうな典禮もやがて純美なる家庭精神を養ひ、平和な生活を招來する素因であることを辨へねばならぬ。

第三章 國家社會生活の心得と技能

國家并に社會の一員として心得べき事項は頗る多いが、女子の立場より見、その公共生活訓練の大綱を嘗つて大日本聯合女子青年團の示したものは左の通りである。尤もこの中には本書の他の章に於て述べた事項も含まれて居るから重複せる所は適宜取捨された。

「女子公共生活訓練指針」の項目

- 第一 國家觀念の確立
- 二 四大節の擧式
- 一 皇居並神宮の參拜又は遙拜
- 三 國旗の尊重

- 四 建國際の家庭化
- 五 神祇の尊崇
- 六 國史の研究
- 七 史蹟の保存
- 八 地圖の揭示
- 第二 社會共存觀念の確立
- 一 團體的行動の訓練
- 二 團員の相互扶助
- 三 逆境者に對する態度
- 四 秩序の維持
- 五 公共物の愛護
- 第三 政治に關する理解の増進
- 一 五箇條の御誓文に就て
- 二 憲法
- 二 臣民としての權利
- 四 議會、政府及裁判所
- (い) 議會
- (ろ) 裁判所
- (は) 政府

- 五 自治
- 六 公民權
- 七 選舉
- 八 政黨
- 第四 經濟思想の涵養
- 一 個人出納の記帳
- 二 家計に於る豫算の實行
- 三 日常生活の經濟化
- (い) 生活資料の品質並價格の鑑別
- (ろ) 衣服の經濟
- 四 市町村財政の概要
- 五 産業組合の利用
- (い) 購買組合
- (ろ) 信用組合
- 六 貯蓄の實行
- (い) 愛國貯金
- (ろ) 旅行貯金
- (は) 廢物利用

- 七 實業研究
- (い) 手藝の修得
- (ろ) 副業研究
- (は) 能率研究
- (に) 一人一研究
- 第五 法令及諸規則の尊重
- 一 法治國民としての意識
- 二 兵役及納税の義務
- 三 親族法に關する知識
- 四 警察に就て
- 五 未成年者の禁酒禁煙
- 六 届出の勵行
- 七 國則の遵守
- 九 諸誠銘
- 第六 社會事業への參加
- 一 職業紹介施設
- 二 授産事業
- 三 妊産婦乳兒保護施設
- 四 託兒所

- 五 育兒事業
- 六 隣保事業
- 七 方面委員の援助
- 八 融和事業
- 九 學校兒童の世話
- 十 社會事業資金募集の援助
- 第七 國産品の愛用
- 一 被服類に就て
- 二 日用品に就て
- 三 飲食品に就て
- 四 國産品愛用週間の活動
- 第八 社會衛生の實行
- 一 傳染發生に對する善處
- 二 結核豫防週間の活動
- 三 結婚に關する注意
- 四 多衆中に於る衛生
- 五 公共物の清潔
- 六 塵芥及廢水の處分
- 七 住居の衛生

- 八 食事の改善
- 第九 生活改善の實行
 - 一 生活の合理化
 - 二 時間の嚴守
 - 三 公衆作法に就て
 - 四 服装の改善
 - 五 訪問
 - 六 贈答の注意
 - 七 宴會婚禮及葬儀の改善
 - 八 器具類の單純化
 - 九 外國人に對する禮儀

- 十 迷信の打破
- 第十 諸種の社會奉仕
 - 一 講習會製作品の廉賣
 - 二 緊急時の救護品製作援助
 - 三 祝祭時の奉仕
 - 四 季節的奉仕
 - 五 老者慰安
 - 六 幼者保養
 - 七 普及運動への參加
 - 八 公共的諸調査の援助

主要項目 余は國家及社會生活の心得及技能として次の項目をあげる。全く、精神的なものと心得及技能の伴ふものがある。

- 一、國家觀念の啓培
- 二、自治體及部落への奉仕
- 三、社會事業

- 四、政治生活
 - 五、信仰生活
 - 六、藝術生活
 - 七、社會見學
 - 八、社交及儀禮
 - 九、救急救難
 - 一〇、通信及信號
 - 一一、書簡
 - 一二、交通道德
- 第一項より第七項に至る各項に就いては女子公共生活訓練項目にも指示され、また主として精神的な方面で多くの著書によつても研究し得られるであらうから、本書には第八項以下に就きて略説することにした。

八、社交及儀禮
 社交には訪問、接客、送迎、贈答、慶弔、音信、年賀、宴會、會合、共同的休養娛樂趣味等

の方面があり、儀禮には結婚、葬儀、祝祭等の場合があり、両者は多くの場合相伴うて行はれ、全然區別し得ないものである。社交儀禮の原則とも稱すべきは次の數項であらう。

1. 虚禮虚儀を廢し精神的要素を重んずること
2. 私的より公的へ
3. 可成民衆的に
4. 文化の進展に伴ふこと。

社交儀禮の改善要項 生活改善同盟會の示したものに多少の改修を加へた余の私案を左に示さう。

結婚に関する事項

1. 婚約をなすには先づ相互の調査を嚴密にして且つ健康診斷書を交換するがよろしい。
2. 婚約の前後には兩親其の他の監督の下に互に相識る機會を成るべく多くすること。
3. 結婚費は年收の三割以下が適當であります。
4. 新婦及婿養子は入籍は結婚式舉行後速かに之を行ふこと。
5. 結婚式は自宅又は神聖の場所に於て行ふこと。
6. 披露の會は成るべく自宅に於て之を行ひ、簡略を旨とし從來の弊習を打破し招待客は親近者に限ること。

7. 結婚の前後に於て行ふ各種の儀式や宴會も前項に準じて成るべく質素にし又は省略すること。
8. 結婚式には普通の禮服を用ひるか又は共同にて備へ付けものを用ひること。
9. 祝儀品は虚飾を避け祝儀返しを廢すること

葬儀に関する事項

1. 靈前の供物は質素と旨とし、香奠は香料の實費に相當する位(壹圓以内)の少額に止めること。
2. 通夜は親近者に限ること。
3. 出棺並に儀式の時刻は必ず之を勵行すること。
4. 葬式の前後の食事及び齊は出来るだけ質素を旨とし親族並に葬儀係に限ること。
5. 葬式には一切酒類を用ひざること。
6. 途中葬列は之れを廢止すること。
7. 葬式並に之に代る告別式の時刻は成るべく會葬者に差支なき時間を選ぶこと。
8. 葬式は嚴肅簡單を旨とし妄りに多數の役僧を聘する等の風を改めること。
9. 葬式の山菓子並に之に類似のものを廢すること。
10. 香典返し又は配物は之を廢すること

宴會に関する事項

1. 宴會には成るべく食卓飯臺を用ひ疊床の上に直接食物を置かぬこと。
2. 食膳の分量數は其席で食ひ盡し得られる程度に止め必要以上に亘らざること。
3. 宴會の食事は成るべく早く切り上げ談話等は食後に於てすること。
4. 飲酒の必要なき場合は豫め酒杯を伏せて無暗に酒を注がしめぬ様にして、且つ酒杯の獻酬を廢し

舉杯を以て之れに代へること。

5. 閑宴中妄りに席を離れ或は舞踊する等の事なく、餘興は食事の前後に於てすること。
6. 宴會は出来るだけ夫人其他相當年齢の家族をも招待し或は同伴すること。
7. 司會者又は主客の挨拶は食前に於てし、演説は食事の終りにすること。
8. 主人又は司會者は、豫め來會者の席次並に演説挨拶等の次第を定め置くこと。
9. 在來の如き宴會は可成少くし且飲食よりも社交に重きを置くこと。
10. 飲食よりも寧ろ社交に重きを置いた簡單な設備の會を屢々開催する様に奨励すること。

贈答に関する事項

1. 一般に贈答の場合を尠くすること。
2. 形式的な手土産を廢すること。
3. 過分の贈答を廢すること。
4. 贈答品は實質を旨とし外形上の虚飾を避くること。
5. 贈答品を使者郵便其の他に託する場合には手紙又は口上を以て贈答の趣旨を明らかにすること。

訪問接客送迎に関する事項

1. 訪問の場合には豫め使者郵便等にて時間の打合せを行ふ様にしたい。
2. 訪問は業閑時を選ぶこと。
3. 簡單な用件は立話で済ます様にしたい。
4. 用事の訪問は挨拶よりも用件を主とし、成るべく速に切上げる様にしたい。
5. 來客は待たせぬ様にし、且つ接待を簡略にすること。

6. 食事に招いた場合の外は來客に妄りに酒食を供したり菓子を出したりせぬ様にしたい。
7. 面識のない人を訪問する場には、必ず相當の紹介狀を携帯するやうにしたい。
8. 停車場等の見送は親近者に限る様にしたい。
9. 親近者の外は妄りに他人の家で寢泊りをせぬこと。
10. 留守中の訪問者に對する適當なる設備を施すこと。

年賀廻禮時侯見舞に関する事項

1. 年賀狀は親近者に限り差出す様にしたい。
2. 年賀狀は形式に偏せず簡便でしかも誠意を籠めたものにしたがう。
3. 年始の挨拶を親しく交換する機會を設け且つ此の場合には年賀狀及び廻禮を省略すること。
4. 年始の廻禮は成るべく三ヶ日内に於てし、且親近者間に止むる様にしたい。
5. 特に招待した場合の外は、年賀の客に酒食を出さぬ様にしたい。

公衆作法に関する事項

1. 停車場、劇場、寄席等、公衆が順々に用を辨すべき場所では、嚴重に秩序を重んじ順番を亂さぬ様にすること。
2. 群集雑沓の場合には常に弱者を扶け、幼者老人等に對して力めて路を避け席を譲る様にすること。
3. 汽車、電車、寄席、劇場、會堂等で、横臥し又妄りに席を廣く取り或は容儀を崩して肌を露はし或は塵を起て大聲で話す等、すべて他人に迷惑を與へ不快を感じしむる如き行爲を慎しむること。
4. 公衆出入の場所でありに不要物を捨てたり、痰唾を吐いたり、或は禁止の場所で喫煙したりせぬ様にすること。

5. 集會は集合及び開會の時刻を通知し開會の時刻に掛値せず、且つ時刻に遅れぬこと。
6. 會食には特に服装及び身體の清潔に注意し、且つ食事を靜肅にすること。
7. 儀式講演等の席では妄りに戸を開閉し歩行に音を起て或は談笑して靜肅を破ることなき様心掛くこと。

外國人に對する作法

1. 外國人は常に相當の敬意と同情とを以て懇切丁寧に之を取扱ひ、充分の好感を持つて歸國せしむる様努むること。
2. 外國人に多人數付纏うて輕侮の語を發したり批評したりせぬこと。
3. 汽車、電車等では、外國人には成るべく席を譲り、容儀作法に注意すること。
4. 外國人の前で肌を露はす等不作法をせぬ様にする。
5. 外國人に對し特に不當の利益を貧らぬ様にする。
6. 外國の元首及び皇族國賓として式場會場、劇場其他群集の場所に御臨場の節は特に注意して敬意を表すること。

社交心得 國民作法 社交心得には作法の伴うものであるが、常に心懸けて無作法にならぬやう準備しておくべきである。挨拶、食事、談話、物の授受、手紙、起居動作等、敬の精神に依り

且つ相當の形式を守らなければ對者や公衆に對して不快の感を起さしめ延いて自己の品位をも下ぐるものである。國民作法又は常識作法と稱して文部省の指示したる作法要項を具體化したものがある、どの本でもよいから座右に備へて日常生活の際修得するようにしたい。

九、救急救難

癲癇や腦貧血で倒れたり中毒を起したり負傷したりした者が醫者にかゝるまでの手當法を救急救難と云ひ、火災、震災、水難、雪崩、交通事故、感電、奔馬、暴漢等天災地變に際して其の被害を少くし、罹災者に應急の處置をなすことを救難と云ふのであるが、勿論兩者は相關連してゐるものである。

第二章家庭生活技能中看護及家庭藥局でも述べた所であるが、簡單なる手當法は常に心得おくべきである。繃帯の使用法、止血法、人工呼吸法は救急救難として修得する必要がある、出來れば急難の際の處置、罹災者の搬出救護法等も一通り修習したいものである。

救急救難の前に災害の豫防が必要である。一寸した注意と不注意で千里の差を生ずるものである。日常生活ではこの些細な注意が必要であり、また僅かな手當法が最も多く應用されるものである。今左に少女野營團の示せる豫防策と手當法を参考に供する。



人 口 呼 吸

一里の差、千里の失（註、危害豫防法と手當）

（一）、豫防策

家庭に於て

1. マツチが消えてゐるのを確かめると否とに拘らず、マツチの燃えのこりを紙屑の中に捨てな。
2. 氣をつけて、カーテンや掛布の傍に瓦斯を置かぬこと。
3. 若しも石油ストーブとか瓦斯とか、電氣暖房装置を家庭で用ひる際には、氣を付けて、焦げたり火がつき易いやうなもの、傍に近づけぬこと。一寸の間でも部屋を出る際には消すこと。

4. 電氣鍍の電氣を消すことを忘れぬこと。最善の處置としては螺旋を抜いてその接合を斷つ。さうすれば熱の來てゐないといふことを充分に確めることが出来る。
5. 油の附着した襪とか屑物の堆積とかを、偶然に火が飛べば直ぐに燃えうつることの出来る場所に捨て、置かぬこと。

6. 家を出る時には、火が消されてゐるとか、或はさうでなくとも注意深く始末されてゐるとかといふことを確かめること。
7. 着物をストーブとか暖房装置とかの傍に掛けぬこと。
8. 通路や階段に物を捨て、置いて人につまづかすな。
9. 自分の使つた鋏、ピン、針等は、注意して始末すること。
10. プリキの罐が空いたら直ぐに始末せよ。
11. ガラスが碎けたならば直ちに注意深く掃くこと。
12. 針を見失つたら、見つける迄捜すこと。また、食物を取扱ふ机の上でピンや針を使はぬこと。
13. 常に便利な所に支持器を置いて、決して素手で熱い釜を移すやうな氣になるな。
14. 煮立つてゐる釜の蓋をとる際には、湯氣を浴びるほどに顔や手を近づけるやうな不注意なことをせぬこと。
15. 煮立つてゐる湯釜を、覆へるやうなところに置かぬこと。
16. 人が偶然觸れて焼傷をするやうな處に、熱いものを捨て、置かぬこと。

17. 家庭に子供達があれば 特に注意深くして想像力を働かせよ。何となれば、子供が如何に自分を傷つけるような不思議な方法を発見するかは、實に驚くの外ないものがあるからである。

19. 子供達が近づいて怪我をするやうな處に鋭利なものを捨て、置かぬこと。

20. 子供達が轉げ落ち易い戸口や窓には皆保護物を附けること。

21. 氣を附けて、子供達が机掛に觸れて、机に載つてゐるものを自分の上に引すり落すことのないやうにせよ。

22. その他の凡ゆることに對して、子供達を常に絶えず用心すること。

街上に於て

1. 道路の眞中で遊ばぬこと。

2. 道路の眞中でスケートをしたり、荷車や自動車に突かゝつたりせぬこと。

3. 街路を横切る前に前方を見ること若しも交通が整頓してゐるならば、交通巡査の指揮に従へ。

4. 自分で車を馱してゐるときには、歩行者に注意して常に交通規定を守ること。

5. 混雑の爲めに、年寄りや、病人や、小さな子供達が街を横切るのを手助けすること。

6. 車から降りるときには、車の停まる迄待ち、前方を見るやうに心掛け常に車の前方に顔を向けること。體の動搖を防ぐときには、左手を用ひ右手は決して使はぬこと。

森林中に於て

1. 強行軍に出る時には、皆くつゝいて行くこと。通例の強行軍の編成は、先頭に指揮者、後尾に助手が居て、落伍者のないやうにすること。

2. 假令如何に安全だと思つても、獨りだけがはぐれて、一行の他の者に迷惑を掛けぬこと。餘り冒險を好んで岩山を攀上らぬこと。指揮者の助言に従つて行手を決すること。

4. 森の中で得たものはそれが何であるか確實に知つた上でなければ、食つてはならぬこと。5. 自分の知らない草木に手を觸れぬこと。勿論、毒常春藤は知つてゐるやうが、漆や、毒煙

も亦人によつては有害である。毒常春藤に犯され易い人は、常春藤の有毒な油が煙となつて運ばれて行くので、焚火の煙の中に立つてゐてさへ、病毒に感染する。

6. 沼地や流砂床に注意すること。これが即ち指揮者が貴女達を先導するもう一つの理由なのである。そんな所では、見當つた道或は足跡を辿ること。

7. 野營少女團員は、皆火を如何に注意深く消すべきかを知ること。
8. 知らぬ土地では、源泉を尋ねないで水を澤山飲まぬこと。犬の飲む水はいけなすが馬の飲むやうな水は安全である。

水中と水上にて

1. 若しも水泳が野營團の強行軍の計畫の一部をなしてゐるのであれば、指揮者の命令に従ふこと。指揮者は安全な泳ぎ場所を貴女の爲めに選んでくれるから。
2. 御飯を食べてから、一時間以内に水泳に行くなまないと痙攣を起すかも知れないから。
3. 寒さを感じ始めたなら水の中に居ぬこと。脣の縁のところが蒼色になり始めたなら、それは貴女の體が冷えかゝつてゐるから歸れといふ合圖である。
4. 水泳が上手でなければ、波の荒いときに泳がないのが得である。波が高いと體を倒され易いし、また假令小さな波が顔に突き當つても、貴女は恐怖に襲はれるから。
5. 飛込みをする前には、水が充分深いかどうかを確かめること。體を打ち當てる岩や何かのある浅い水の中に飛び込まぬこと。
6. 眞にその必要あるときでなければ、助けを求めて叫んではならぬ。

7. 人命保護者とか水泳教師とかのゐる所で泳ぐときには、彼のきめた規律を必ず守ること。
8. 貴女が水泳に熟練してゐるならば、否熟練してゐなくとも、一緒に泳いでゐる人々を警戒し、若し不慮の災難の際には直ぐ救濟出来るやうであれ。
9. 蚊鈎釣の資格がないならば獨りでボートを出さぬこと。泳ぎの出来ない人を連れてボートを出さぬこと。
10. 水上をボートで乗り切つてゐるときには位置を變へぬこと。
11. ボートをゆすぶることを面白いと思ふな。そんな滑稽をして水に溺れた者がある。
12. 水の上に乗るの乗出す前に、オール、オール留め或ひは櫂をボートと共に検査すること。
13. 慣れない所で初めて泳ぐときには、如何に貴女が老練であつても貴女よりもつとその土地を知つてゐる人々の忠告を聴くこと。さもないと思ひもつかないやうな危険な潮流があるかも知れない。

足の保護

強行軍や野營の經驗上、野營少女團員にとつて肝要なこともありとせば、それこそ、足が丈夫でなければならぬといふことである。すこし許り足に關する餘分の注意をこゝに述べる。強行

軍で着けてゆくものうち最も大切な品は穿く靴で、歩行に適する最上の靴の型に關して區々
まち／＼の意見のあるのも尤もな譯である。

然し、一つの法則を提供することが出来るであらう。即ち靴はどの角も穿手の足を拘束しな
いやうに充分餘裕がなければならぬといふことである。といつても、靴は固く紐で結んで足を
摩擦しないやうにしなければならぬ。低い、廣い踵のある靴の方が、踵の無い「音のせぬ靴」
よりも好ましい。

「音のせぬ靴は、短い遠足に穿いてもよいかも知れないが、長い遠足や登山に際して踝を充
分保護するものとは通例考へられてゐない。重い、高いところ迄紐をつけた革の長靴は決して
いかなる種類の遠足にも穿いてはならない。登山には多くの人は、厚い底のついた、鉄をうち
つけた靴を穿く。鉄が露はれたら岩石にひつかゝるのである。その他経験深い登山者は、現今
柔かい大鹿の皮の足裏のついた靴を使用してゐる。われ／＼はそのやうな靴を足の弱い登山者
に推薦しない。

厚い一足の靴下よりも薄い羊毛製の靴下を二足穿いた方がよい。木綿製の靴下は長い強行軍
に決して穿いてはならぬ。發汗を弱める爲めに、夜に微温湯で靴下を洗ふべきである。

毎朝遠足者は新しい一足の靴下を穿くがよい。そして若しも足が日中に傷み始めたならば、
もう一足の新しい靴下と變へるとよい。

決して靴下に穴をあけたまゝで歩いてはならぬ。穴のあいた靴下や汗で硬ばつた靴下は、必
ず水ぶくれを生ずる。若しも足の何處かに水ぶくれになりさうな處が出来たならば、この弱い
部分に膏藥を貼るとよい。かうすると水ぶくれが出来ない。

足は毎晩微温湯で洗つて清潔にして置くべきである。温湯は足を柔かくするからいけない。

(二)、手當法

世間には極く普通な不慮の出來事で、それが特に人々を襲ひやすいものがある。野營少女團
員は皆不慮の出來事に處すべき方法を知りたく思ふであらう。水ぶくれの爲めに強行軍や野營
旅行を臺無しにさせたり、中絶させたりする必要は毫もない。例へば

水ぶくれの手當

注意して水ぶくれを掩ふてゐる皮を切つたり裂いたりしてはいけない。赤熱する迄針の尖端
を焼き空氣に曝して冷やす。但し何物にもそれを觸れてはならない。針を恰度水ぶくれの境の
皮膚の中に刺し通して、中の水を押出す。

水ぶくれを保護するには、鞣革或は無菌のガーゼの小片に油を塗り、それが水ぶくれを掩ひ、而も周囲の固い皮膚の上に幾分擴がるやうに置き、膏藥のテープで押さへて繃帯をする。油は繃帯が水ぶくれに粘着するのを防ぐためである。

強行軍をする者の内には、毎朝すこしく濕らして羊毛製の靴下に石鹼泡を塗るものがある。この方法も亦摩擦を防ぐ。足の傷を防ぐこの方法を好まない人々は、純粹の滑石粉を靴の中にふりかけたり、足の上に撒き散らしたりして効果を擧げることが出来る。

常に靴裏や靴下の皺を避けよ。旅行靴は牛の脚間の油が他の調製した靴油を充分塗つて置くべきである。かうすれば、必ず靴を防水し、同時に革をしなやかに丈夫にする傾きがある。

濡れた靴は焚火やストーブに餘り近く置いて乾かしてはならぬ。濕氣を可成早く吸ひ込むやうな乾いた紙片や乾いた布で靴を充たすのが好ましい。

眼に物がはいつたとき

眼に物がはいつた時は、もう一つの眼を鼻と反対の方向に、靜かに何回も擦る。

もう一つの舊式の療治法は鼻を力任せに擲ることである。自分獨りで出来る一つの方法は、瞬きをして眼を廻はすことである。かうすれば涙が出て、涙が時々はいつた物を洗ひ出す。

若しも誰かゞ手傳ひをするときには、その人に拇と人差指とで上眼瞼をまくり上げて貰ひ、物が出る迄そのまゝにして置く。かくしてはがゆい思ひをさせた小さなものを常に探し出すことが出来る。注意して眼のまはりには清潔な手と清潔なハンカチだけを使へ。物を水と硼酸の溶液或は清水で洗ひ出せ。

何か有毒なものを食べたとき

何か有毒なものを食べたときには、出来るだけ早く強い嘔吐劑と下劑とを同時に服して毒を體の外に出してしまふ。

勿論、このやうな場合には何れも醫師に診て貰ふのが理想的である。若しも出来るならば必ずさうせよ。然し診て貰ふやうなその道の人がないことが既に、このやうな簡単な病氣をとりかへしつかぬことにする原因となるのである。さうした場合にこそ、用意が出来てゐることが肝腎なので、野營少女團員としての貴女にそれを期待する。救助法を知つてゐてもゐなくとも務めて平靜たれ。

尖つたものを呑んだとき

魚の骨とかその他そのやうな性質の何かを飲みこんだ際には、焼いた馬鈴薯か二三片の柔か

いパンを食ふ。その譯は、何か柔かいもので骨を圍むと、骨はその中に埋まつて食道を苦まなく通過するからである。

簡單な火傷と日焦との療法

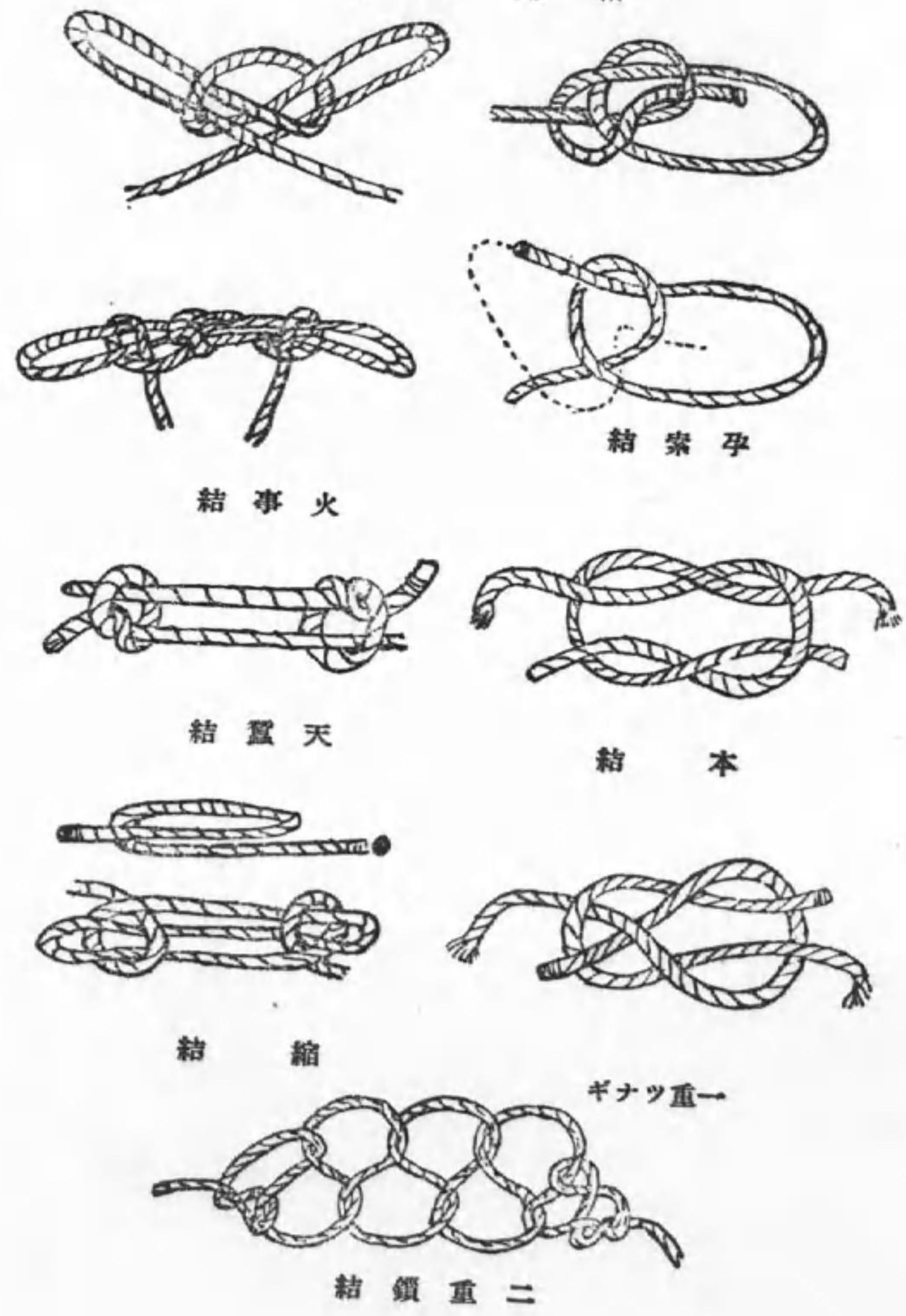
日焦にも應用されることであるが、火傷の簡單な療法は、火傷を曹達と水との重炭酸溶液の中に浸すか、或はオリーブ油に漬ける。コ、ア・バターは日焦に利く。日焦の上にそれを擴げると、皮膚の熱は解けて薄らぐ。コ、ア・バターは空気を皮膚に觸れしめないところの薄い掩ひを作り、日焦を癒す。日焦に罹り過ぎると危険である。體を弱めるばかりでなく、屢々皮膚をして或る種の皮膚病に罹り易からしめるのである。

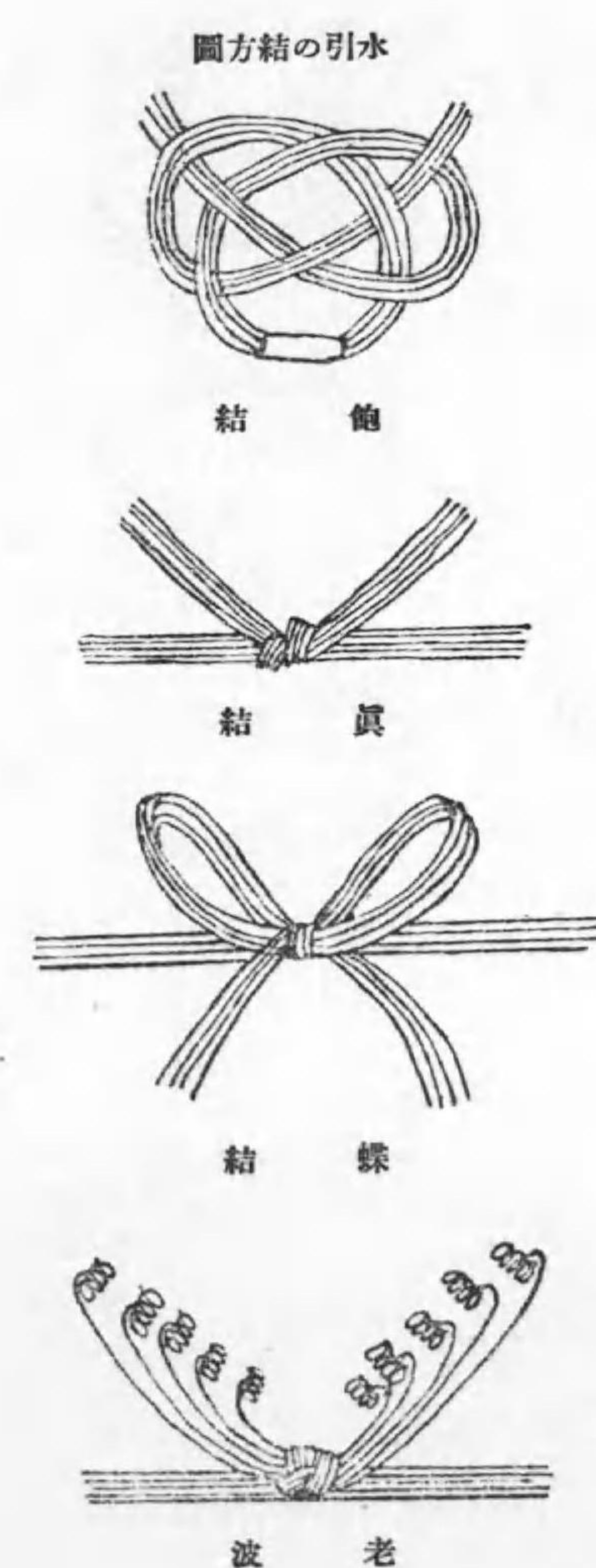
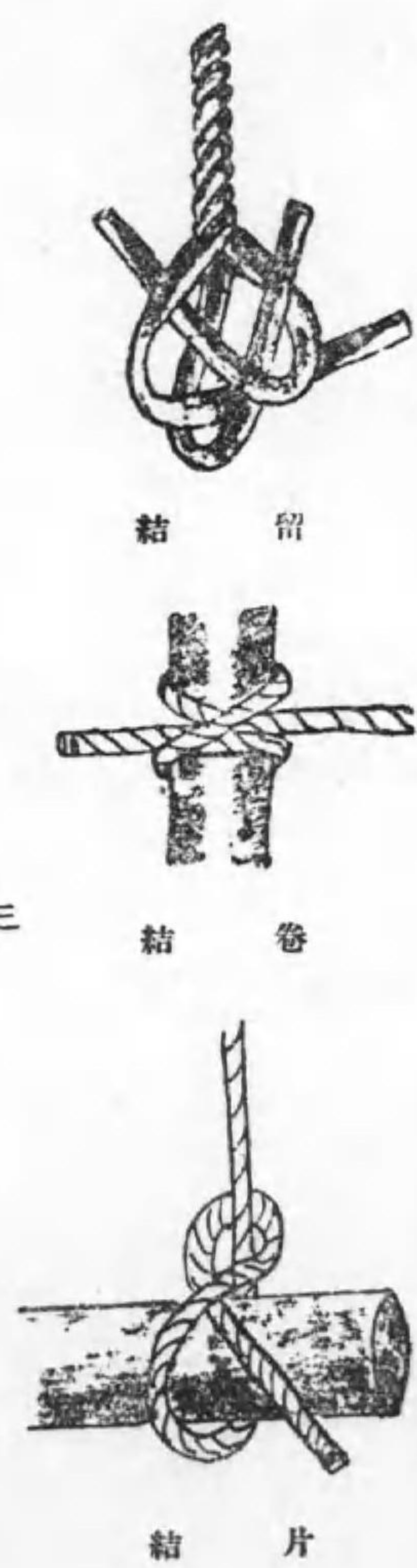
毒常春藤と昆虫螫傷

毒常春藤に對する療法は、脹れ上りを硬いブラツシュと洗濯石鹼とで擦るとよい。然る後にアルコールとエーテルをつけよ。かくすると、石鹼中に含まれたアルカリ性成分が中和し分解した脹れ上りの酸が乾く。

家庭用のアンモニアは蚊や如何なる昆虫の螫傷にも利く。凡ての昆虫の螫傷は酸性である。アンモニアがなければ、強い石鹼泡をつけ、それから螫傷の上につけた石鹼泡を乾かす。

結繩の圖





手桶の中に、ゾウナイトと沃素とを入れて置いて、切傷、搔傷、その他如何なる傷にも防腐劑として用ひること。

結繩法 救難の際や、または小包を作つたり諸種の家庭工作に、結繩法の必要なことは云ふまでもない。日本にはなほ水引の結び方などもあり、女子青年には格好の技能項目を與へる。前圖は結繩法の數種と水引の結び方の二三を示したものである。

注意 「救急法」、「救護第一線」、「安全第一」、「醫者の來るまで」等の名稱で各所からパンフレットが出てゐる。どれでもよいから信用の出来るものを参照して、常に練習工夫することが大切である。これは同好クラブの題材としても適當である。少年赤十字など、連繫したり、醫師や看護婦の指導で練習する便もあらう。

一〇、通信及信號

郵便、電信、小包、貯金等の利用に關する一般人としての諸技能と手旗信號、モールス信號、其他天氣豫報、交通災害に關する信號の如き社會生活上必要なものを諒解すること。信號にはなほ煙や光によるものがあり、また電信及秘密通信には略號、暗號が利用される。手旗信號は小學校や中等學校にて練習されることであるから、それを社會に出しても利用する

やうにしたい。

合圖 野外生活などでは音聲を發すことは不都合であり、殊に遠方に在る者とは簡單な方法で手合圖をすることが便利である。その數例を示すと次の通りである。

前へ進め 〓 左手を上より前へ數回ふる。

歸れ 〓 左手を頭上にあけて大きく圓を描く。

止め 〓 左手を高く上げたまふ。

伏せ又は降りよ 〓 両手を前より下へ同時に數回振る。

更に、もつと早く 〓 右手を上下に數回ふる。

見付けた 〓 右手を上にあげる。

危険だ 〓 両手を上にあげる。

危険なし 〓 杖を両手で持ち高く上にあげる。

注意 地方には特殊の信號法があるものである。これをよく研究して覚えておくことよい。信號法に關しては陸海軍の操典や、學校教練操典を参考に供すること。

一一、書 簡

近頃の人は手紙が碌に書けない、と云ふ聲はよく聞く所である。文體がまち／＼な上に、誤字が多く、手紙の形式が整うてゐないために著しく敬意を失する場合がある。殊に文字の書方の下手なことは此上もない。さほど書を愛せない英國の少年少女で小學校を終へた許りのものが、一人前の整うた手紙を書き、その手蹟も立派であるのを見ると、日本の學校教育はもつと實用的になつて欲しい。

女子青年は常に家庭にあつても書簡を認める仕事を引きうけ、また班や組の訓練に於てもこの練習を課するやうにしたい。一字々々の巧拙よりも走り書きをして、人前に出せるやうな練習でないと、學校のお習字のやうにお手本を模寫するだけでは上手になれない。それには文字を正確に知ると云ふことが大切であり、書簡用語などをよく覚えて居なければならぬことも必要な條件である。

常用漢字表 常用漢字表を座右に備へつけて少暇ある毎に練習するやうにしたい。また班や組でその記憶を競技するやうにしたい。常用の書簡用語集なども、各自か又は團で作製し、之を使用する遊戯などを工夫するのもよい。

第四章 産業及事務技能

今日では女子が家庭のみに在つて消費の經濟に當ることも一の職業であると考へなければならぬ時代になつた。實際農家なり中小工業家は消費と生産とが密接な關係をなし到底切り離すことの出来ない状態で、女子と雖も生産的な産業に關しなければならぬ。衣食住等の家事と家業とは相互に關連して一體の經濟行爲となつてゐる。女子の産業的陶冶は、家庭外に求める職業の選擇并に指導よりも却つて重要な地位を占めてゐる。

産業及事務に關する技能項目 は多種多様であつて夫々其の知識なり技能なりは、専門的な研究に俟たなければならぬ。本書には一々之が資料を提供するの餘地がない。依つて左に女子青年に適する技能項目を掲げるとすめたい。後に掲げる技能認定標準に照して、必要な知識と技能とを研究修得すべきである。

I 農業に關する事項

- 一、米麥作(兩者を區分するも可)
- 二、蔬菜園藝(蔬菜の種類によりて分つも可)

- 三、果樹園藝(果樹の種類により分つも可)
 - 四、養蠶及製絲(兩者を分つも可)
 - 五、養雞(育雛産卵雞飼育の二に分つも可)
 - 六、養豚
 - 七、養兔
 - 八、養蜂
 - 九、酪農
 - 一〇、養魚(魚の種類に依り分つも可)
 - 一一、農産製造(種類に依り分つも可)
 - 一二、開墾
 - 一四、農業經濟。
 - 一五、土壤肥料研究
 - 一六、農具又は農民藝術
- ### II 商業及一般事務に關する事項

- 一、タイプライター
- 二、商業簿記
- 三、珠算又は計算
- 四、商品鑑定
- 五、書簡文
- 六、商事要項
- 七、廣告
- 八、小賣(販賣品の種類別に分つこと)
- 九、爲替及銀行取引

III 工業に関する事項

(工業の種類別の外に、極めて一般的なものをあげれば次の如し)

- 一、染色
- 二、機織
- 三、玩具製作

四、婦人工藝(レース、靴下、裝飾等)

五、副業

六、工業常識

知識及技能修得の方法 一般的な項目に就て大體の知識技能は補習學校や實業學校の教科として得られるであらうが、女子青年團としては、確實に實驗實習乃至は職業又は生活に關連して體得しなければならぬ。その方法としては次の數項をあげたい。

1. 講習會講演會 これは従來行はれてゐるものであるから解説の要がなからう。
2. 家庭實習 これも従來から多少行はれたものである。併し地域クラブの研究題目としてはなほ改善の要がある。

3. 同好クラブの題材として前に掲げた項目の一を選び、それを中心として少なくとも一年間組織的なプロジェクト作業となし、各項目に關する知識を相互に研究し、且つ家庭又は自己の従事せる職業に關連して實技を練習すべきである。各種の同好俱樂部が出来る筈である。(例へば米作クラブ、育雛クラブ、苹果クラブ、簿記クラブ、酪農クラブ、農民美術クラブの如き)その題目のもつ内容の廣狹は地方の事情とクラブ員の考へに依つて決定されてよい。

指導者は特にその方面に秀でた知識と技能を有する者が、之に當るか然らざる場合は、主任指導者の外に特殊技能指導者として参加するやうにしたい。例へば養鶏クラブは之に精通せる産業技師又は養鶏家が主任指導者となるか、又は之を援助するが如きこれである。

4. 品評會、展覽會、公開實演會、等を適當に開催することは技能の練習をなし、その承認をうける上に効果の多いものである。

5. 共同生産事業、これは單なる技能の練習やクラブ事業の一段として必要な許りでなく團體の共同團結の上にも、またその經費を得る上にも重要な役割をなすものである。

今左にその主なるものを例示する。

- イ、桑園
- ロ、果樹園
- ハ、種禽種卵
- ニ、孵卵育雛
- ホ、造林

- ヘ、野草採取
- ト、試作田（神饌田、採植田等）
- チ、餘乳販賣
- リ、稚蠶飼育
- ヌ、製絲、屑繭整理
- ル、農産製造（茶、醫油、味噌、麴、乾菜、乳製品、製革、精毛等）
- ヲ、組合事業助成
- ワ、農民工藝（麥杆眞田、竹細工、木工細工等を含む）
- (一) 都市に於て行はれ易きもの
- イ、消費組合又は共同購買
- ロ、副業品又は手藝品の共同販賣
- ハ、授産場に於ける共同事業
- ニ、廢物利用
- ホ、バザー

産業及事務の技能認定標準

主要なる事項につきて、同好クラブ又は個人修養としての認定標準を左に示さう。

I 農業に関する事項

- 一、米麥作 各一畝歩以上の家庭試作をなし栽培管理、收穫調製の技能を修め中等以上の成績を得たること。
- 二、蔬菜園藝 大根、蕪菁、馬鈴薯等の根菜類二種以上、漬菜二種以上、茄子、胡瓜、南瓜等の果菜類三種以上を一季間栽培管理し、中等以上の成績を得たること。
- 三、果樹園藝 苹果、梨、桃等の果樹一種以上の結果期に達したる果樹園一畝歩以上の栽培管理をなし、中等以上の成績を得たること。整枝、接木、取木の法を知ること。選擇以外の他の果樹につきても栽培管理を手傳ひ大様の知識技能を修めたること。
- 四、養蠶及製絲 春蠶及夏秋蠶を各一回、蠶量一匁以上を掃き立て飼育管理し中等以上の收穫ありたること、坐繰又は器械繰にて市販に供し後に生絲を製し得ること、眞絲又屑絲整理をなし得ること、蠶に對する知識を得ること、桑園の管理をなし桑に對する一般的知識を得ること。
- 五、養雞 十羽以上の産卵雞を一年間飼育し中等以上の成績を得たること、三種以上の雞

の品種を鑑別すること、自然孵化をなし得ること、十羽以上の雛を育成し五羽以上の成績を得ること、雞卵に對する知識を得ること。

六、養豚 一頭の仔豚を一ヶ月間育成して中等以上の成績を得たること、二種以上の豚種の鑑別をなし得ること。

七、養兔 三頭以上の養兔をなし相當の成績を得たること、飼育箱の製作、二種以上の兔の鑑別。兎毛皮の製作。

八、養蜂 一巢以上の養蜂、蜂蜜の採集、分封。

九、酪農 乳牛一頭を飼育し、搾乳、生乳所理、バター、煉乳、カルピス等の乳製品中一種以上を製造し得ること、牛乳鑑定の方法を知ること。

一〇、養魚 鯉、鮒、土鯉、鰻の一種以上を相當の規模で一年間以上飼育し、中等以上の成績を得たること。

一一、農産製造 (家庭加工食品の條参照) 三種以上の農産製造をなし品質上等のものを仕上げること。

一二、開墾 二畝歩以上(土地の事情に依り異なる)の未墾地の開墾をなし、一期間作物を

栽培し相當の成績を得たること。

一三、農業經濟 單式にて一家の一ヶ年間の收支を記載し決算をなすこと。更に進んでは複式に依る。

一四、土壤肥料研究 土壤の種類性質を知り、主なる肥料の鑑定配合をなし得ること。

一五、農具又は農民藝術 簡單なる農具の製作手入をなすこと、又は一種以上の市販に供し得る農民工藝品を製作し得ること。

II 商業及一般事務に関する事項

一、タイプライター 邦文又は歐文タイプライターを一ヶ年以上練習し、中等以上の技能成績を得たること。

二、商業簿記 複式の商店又は銀行簿記を一ヶ年以上練習し、又は實際に記帳係を勤め相當の技能を修得したること。

三、珠算又は計算 珠算の實技を練習し、技術普通以上なること、計算事務に熟達すること。

四、商品鑑定 主要商品（業態に依りて異なり）一種其他一般商品數種の産地、品質、價格を鑑定し、生産の經驗を知ること。

五、書簡文 商業文又は一般書簡文の文案の作製をなし、實際に使用し得るだけになること。

六、商事事項 商事に関する一般知識と技能を有すること。

七、廣告 廣告心理を知り、廣告文ポスターの意匠をなし、實用に供し得るだけの技能を得ること、自己の創意になる廣告法を案出し相當の人の推薦を受けること。

八、小賣 自己の従事する小賣店の販賣法を心得、相當の客を引きつけ、小賣店員として優良の資格ありとの店主より推薦を受けること。

九、爲替及銀行取引 爲替に関する知識と實際の經驗を積みたること、銀行取引の實際に當り大なる過誤なく一ヶ年以上勤めたること。

III 工業に関する事項

一、染色 染料の種類性質、使用法を知り、綿物、絹物、毛物、各三種以上を染色を爲し得ること。

二、機械 手機又は器械機の使用法を知り、自の考案に依る二種以上の織物を製作すること。

三、器具製作 木製品、紙製品各五種の器具、其の他三種以上を製作し、市販に供し得ること。

- 四、婦人工藝 レース、靴下又は各種の裝飾品等を作製し市販に供し得ること。(第六章參照)
- 五、副業 自己の副業に一ケ年従事し、其の技能に熟達し相當の收支結果をあげたること。
- 六、工業常識 工業に關する一般知識を知ること、實技の伴ふものは其の技能を有すること。

第五章 健康技能

保健衛生に關する思想は近時婦人の間にも普及するに至つた。併しなほ積極的な考へで女性の體位を向上せしめ幸福な生活を營まんとするには物足らぬ感がする。女性の順良貞淑とつゝまじやかな躰方とは望ましいことではあるが、元氣と朗かさもまた同時に要望されてゐる。今日では、體位の向上は少女修養の主たる目標の一でありたい。

健康技能の種類 も多々あるが主なるものとして次の六項をあげる。

- 一、個人衛生及自己診断。
- 二、日常衛生健康習慣。
- 三、整容。

- 四、體操遊戲
 - 五、運動競技(登山旅行を含む)(各種類に分つ可)
 - 六、保險
- 以下各項につきて大要を説明する。

一、個人衛生及自己診断

住宅の衛生及び公衆衛生の必要なると共に、個人的に日常生活上心身の保護休養を圖るは頗る大切なことである。暴飲暴食のつゝしむべきは勿論、寢具、着衣、身體の清潔、頭髮の出入、呼吸、消化等の上に正常の生活をなすこと、また疾病負傷等に對する注意、性生活に對する反省等個人衛生上の知識と之等に伴ふ技能を養ふことは保健衛生の第一義である。

自己心身の状態を診断するは素人にも出來得る事であるが、異状ある場合は醫師の診断を請はなければならぬ。身長、體重、胸圍、握力、徒歩力、體溫、脈膊、呼吸其他諸器管の状態は、常に注意して自己診断表を作るやらしたい。(卷末自己評定録參照)

處女衛生 女子青年團の指導者は月經始期にある處女に對し適當の指導を與へなければならぬ。團員も、また、過度な恥心から、月經に對する知識を得ず、その手當を怠る者が多い。

これは是非とも改めなければならぬ。

月経は一般に女子十四歳に達すれば自然に生理的に起るもので、凡そ三十年間即ち四十四五歳まで続くものである。日数は二、三日が普通で中には四、五日或は八日間に渉り普通二十八日を週期とする。一期の分量は百瓦から二百瓦である。

月経時の衛生に就て某女學校で生徒の心得として配付したものを左に掲げる。

1. 清浄なる脱脂綿又はガーゼを用ひ丁字帯又は適當なる月経帶を使用すること。古綿、古布、濾返し紙等を使用せぬこと。
2. 月経時の身心疾狀に注意し、特に異常なる場合は醫師の診斷を乞ふこと。
3. 入浴はやめても身體の清潔には特に注意すること。
4. 飲食物は平常の通りでよいが可成淡泊な消化し易き滋養品を攝ること。香辛料、酒類等は絶対に用ひぬこと。
5. なるべく下腹部を冷さぬ様暖かき衣類を着ること。
6. 感冒や其の他の疾病にかゝらぬやう注意すること。
7. 精神身體を可成安靜にすること。

二、日常衛生健康習慣

日常衛生健康に關し、良習慣を養ひ日常生活に規律あらしめるのは頗る肝要なことである。次に必要なる習慣を例示する。

1. 就床起床の時刻、睡眠。
 2. 洗面、齒磨、冷水摩擦、入浴。
 3. 食事の分量、時刻及食禮に注意すること、間食に注意すること。
 4. 感冒にかゝらぬこと。
 5. 絶對安靜、靜思靜座（一日十五分位）
 6. 深呼吸、開窓睡眠。
 7. 惡質の化粧品を使用せぬこと。
 8. 結髪を怠らぬこと。着付に注意すること。
 9. 掃除洗濯を怠らぬこと。
 10. 適當の體操を毎日一回以上行ふこと。
- 以上は凡てなるべく時間を定め一定期間勵行するやうにしたい。しかすれば自然に習慣とな

り努力を要せずして、法にかなふやうになるものである。

三、整容

凡そ整容は衛生と密接な關係があり、それ以外に所謂婦人美の發揮を目的とする。女は夫の爲に容くると云ふ語は餘りに良妻主義の方便のやうであるが、女は女の爲に整容するともまた女は人の爲に整容すると云つてもよい。天に星あり地に花あり。花はそれ解語の花にして名を乙女と云ふ。など、シヤレなくとも處女の時代は當に一人としては花であり人類としては永遠の生命であり興亡の明星である。されば吾人は處女をして其の天稟の美を飽くまで發揮せしめねばならぬ。人類存在の永劫を通じて天使たるべきは乙女である。それを何ぞや、世の道學者流の教育家は化粧を禁じ、美粧を阻止し、以て尼僧然たる生活をなさしめんとするは、寔に思はざるも甚しいものである。

素よりお化粧たるお化粧や孔雀然たる(眞の孔雀美なればよいが)粧飾を以て美なりとは云はない。二六時中湯とお白粉と鏡と衣物とに生活することを勧めるのも勿論ない。然れども其の自然美を助長し端正優雅なる服装を整へると云ふことは大に努めねばならぬ。

數年前までは農村女子青年團で極度に節約を強ひたが爲に次のやうな規約を設けてゐた。

1. 紅お白粉はつけぬこと。
2. 着物は木綿に限ること。
3. 華美な模様の衣物や帯を用ゐぬこと。
4. 香水は一切使用せぬこと。
5. 下駄は表付を用ひぬこと。等々

さなくとも鄙びてゐる田舎娘をいやが上にも土臭くすることが女子青年團の事業でもあるかの如く解してゐたのである。斯く云ふ心得が實際に行はれるものでないと云ふ證據には、ある處女會の規約には特にこんなものがある。

1. 處女會の會合には紅白粉をつけぬこと。
2. 處女會の會合には木綿衣に限ること。

之では處女會の會合と云ふものは處女の實際生活ではなくて虚偽の生活であると云ふことになる。

都市の婦人の會合のやうに衣装の陳列會であつてはならぬが、出來得れば田舎娘にも美しい模様のある衣物を着せてやりたいものである。

●●●●●●●●●●
整容の本義 併し衣装も化粧も虚榮に流れてはならぬ。無い袖は振れぬことに昔から相場がきまつてゐたが近頃では無い袖を振らうとする婦人が多く生れて来た。

整容は決して美しい着物と高い化粧品と長い風呂とで出来得るものではない。氣品を高めなければ百の化粧品も役には立たぬ。而してそれが清潔で衛生的でなければならぬ。田舎娘のお白粉のつけ方は焼山に霜が降つた様であるとするものがあつた。之は其の使用法を知らないからである。立派な衣物は着てゐるが衣物が人を包んでゐるやうである。それに羽織の袖口が一寸許短かくて芋の切れかゝつた下駄を履いてゐる。お白粉や口紅をつけてゐることはよいが耳の穴や耳朶の後は膏に染んだ垢を澤山つけてゐる。決して余は田舎に於ける處女諸子の缺點を摘いて潔しとするものではない。そう云ふ點を考へて見れば別に化粧法の講習をうけなくとも女子青年團員相互に研究して、その方法を發見するであらう。

入浴 日本人は湯浴を好む人種である。毎日のやうに風呂に入らなければ氣の濟まぬやうに思はれる。西洋人が衛生と清潔を重んずるにも拘らず體は常に日本人のやうに清潔だとは云へない。併しながら日本人の湯浴は習慣的であつてそれが眞に衛生的であるとも云へない。

試みに田舎に於て之を見ると一つの据風呂に二十人三十人のものが入浴し、浴槽の中でゴシ

くと垢を洗ふ石鹼を使用する。さうしてドロくした湯の水で顔を洗ひ齒をみがくと云ふ次第である。それでもなほ我慢するとしても病毒のあるものでも前後を關はずに入る。トラホーム患者の非常に多い地方を見ると風呂に依つて媒介せられたものが多い。斯う云ふ地方で完全な錢湯や共同浴場を設けると著しくトラホーム患者が減少する傾きがある。處女會などに於てはこんな點に注意して入浴の心得を印刷して配付するなり、又は完全なる風呂のない所では共同浴場を設ける（これは到底處女會の經費では出来ないであらうか）場合には會員が進んで浴場道德の宣傳實行に當らなければならぬ。

日本人殊に日本の婦人は湯に入る時間が必要以上に長い。又湯の温度の如きも高温に過ぎる。風呂の温度は通常體温より一、二度高即ち攝氏の三十八度位が適當であつて夫れ以上の高温は衛生上によくないのである。又婦人は顔とか體を洗粉石鹼等をもつて無やみに洗つてゐる。皮膚には適當の脂肪がなければならぬ。その脂肪によつて皮膚の機能も全きを得ると同時に美も表れるのである。化粧料ののりもよいものである。熱い湯でゆでたこの様になつて洗つたあとに、お白粉でも付けやらうものならそれこそ焼山に霜である。斯う云ふことについても整容上大に考へなければならぬ。

着衣 着衣は高價なものよりも清潔なものでなければならぬ。殊に下着に於て然りとす。田舎でも都會でも襟垢のつかぬ衣物を着てゐるものは少ない。それで相應に金目のかゝつたものを着てゐるのである。今少しく衣物の清潔とか保存とか其の着付等につきて研究する必要がある。地質や模様や流行やは抑も末であつて今日の問題は娘らしく垢ぬけのした身なりをすると云ふことが大事である。こんな事は一地方のみにては判らぬものである。嘗つて自分が或る地方の女子青年團を視察して特に感じたことがあつた。それは團員が帯の端を長く垂れてゐる。妙に思つて注意して見ると殆んど例外がない。そこで講演の序にその事を話すと全團員がお互に見合つて意外な感をしてゐた。會後直に女教師から帯の縮方や着付の練習を教はつてゐた。こんな風に夫々の地方には長短共に他に類例なき風習がある。之等を矯正するのが女子青年團幹部の任務である。

今参考の爲にの山本久榮女史の簡易整容法を次に掲げる。

五分間化粧法

此化粧法は至極簡單で御湯も用ゐねば時間もかゝらず一般婦人に出来る方法であります。

(第一) 脱脂綿に乳液を濕して顔と頸とをよく拭き垢を取りて後化粧水を塗る

- (第二) 顔にタルカン粉白粉又は刷白粉をポットにてはき水刷毛し後ガーゼにて水氣を取る
- (第三) 耳朶と頬とに少量の頬紅を施す
- (第四) 首は煉白粉を薄く溶き板刷毛にて塗り水刷毛しガーゼを以て押へる
- (第五) 口紅は筆を用ゐず脱脂綿に極少量紅をつけて唇に適宜に薄く塗る

二分間早化粧法

此の法は前よりか尙簡單なるものにて女教員方や事務員其他繁激なる職務をとらるゝ御婦人方の爲めに案出したもので僅か二分間の御手入れによりて終日の疲れた姿にも美しく生々とした元氣が生れて参ります。

(第一) 脱脂綿(一寸角厚さ一二分)に乳液を濕して顔と頸とをよく拭き垢を取りて後更にガーゼ(一尺五寸位)にてよく拭き水分を取り

(第二) 白粉錠の卵色のをポットにて顔から襟へ刷き付けますと誠に綺麗に上品な御化粧が忽ちの間に仕上ります。

尙此の化粧用のガーゼは度々洗濯して常に清潔なるものを御用ひになるがよろしいのです。

着付法

衣服は下襦袢にて全體の崩れぬ様に着ることは申すまでもないけれど、着物にも袖付と同寸の處に晒木綿の半巾長三尺五寸の物を縦に二つ折とし脊筋を中心左右に三寸づゝ縫ひ付け置き之を前にて結べば終日着崩れの恐れなし。

四、體操遊戲及運動競技

規則正しい體操が學校科目だけに止まつて家庭及社會に進出しないのは、寔に遺憾なことである。今日ではラヂオ體操の如き割合に普及性があるやうであるが、もつと國民的なものが欲しいものである。

女子に適する運動遊戲 として併つて文部省で示したものを左に掲げて参考に供する。

(参考) 女子に適する運動遊戲の種類

(一)、戶外運動

庭球

フットボール

バレーボール

バスケットボール

日本テニス

ハネゲーム

年齢

短距離競争

長距離競争

十三年

二〇〇米

八〇〇米

球 戲

走 技

十四年

三〇〇米

一〇〇〇米

十五年

三〇〇米

一〇〇〇米

年齢

圓盤 投

砲 丸 投

投擲技

十三年

四、〇ポンド

四、〇ポンド

十四年

六、〇ポンド

六、〇ポンド

十五年

六、〇ポンド

六、〇ポンド

走幅飛

走高飛

體育を目的とせる遠足

(二)、冬夏期運動

スキー

スケート

橇上リ

(三)、夏期運動

登山
水泳

(五)、室内運動

自強術

呼吸體操

身體調和性

家庭體操—永井氏

紳士淑女體操—櫻井博士案

三色呼吸體操

ダンス

薙刀

護身體

武術

弓術

柔道

(一)、戶外運動

一般に本邦人は運動嫌ひな國民であると見做されてゐる。之は先天的ではなく、また國民性

と云ふ程の根強きものではない。其の證據には小學校や中等學校の生徒が如何に運動好きであるかを見れば分る。併し運動嫌ひになつてゐるのは或は日本の社會組織が然らしめたのであらう。或はまた一般庶民階級のものとは所謂放樂を許されなかつたり武術體育の如きも武士と云ふ特權階級の占有であつて町人百姓には餘計なことであるときれた習俗からでもあらう。近時に於てこそ眞面目に運動體育のことも論ぜられてはゐるが最近までは之を單に遊戯(遊戯)と云ふ眞の意味ではない)に過ぎないものと考へられ、それ故に大人のすべきものでないものと斷定されてゐた。小學校の生徒にも上級女生には體操だの駆足だのは止めて貰ひたいと云ふ父兄が今猶少くない現狀である。

一般國民がこんな考へであるから國民の體位は到底歐米人と比肩するを得ない。殊に婦女子の體位の如きは論ずるに足らない。女子實業補習學校等に於ては一日五六時間を裁縫計りに費してゐれば父兄母姉も喜び本人も好む。體操唱歌などを加へると評判が悪い。裁縫學校の生徒には肩の固くなつた脊柱の曲つたやうなものが多いのは之が爲である。

體操が嫌であれば女子青年や補習學校生徒たるものに一定時に課せねばならぬものではない。一週一時間や二時間の體操で體育が完全に行はれるものと斷定するものはなからう。要は

各種の方法と注意とによつて處女の健康を増進するにあるのである。戶外運動の獎勵の如きは
その一で、都市の女子青年團に於ては特に之を獎勵しなければならぬ。

戶外運動とは戶外に於て行はるゝ運動の總稱であつて運動の種類より云へば野球、クリケット、
ト、庭球、フットボール、徒歩、乗馬、漕艇、水泳、遠足、散歩、スキー、スケート、登山等
である。我國の女性は殆んど現今まではこんな運動に對して無關心であつた。今女子青年に對
し最も可能性を有する戶外運動の種類をあげると左の通りである。

女子青年に適當なる戶外運動の種類

登山、遠足、雪合戦、蕨狩、草狩、等

水泳、漕艇、スキー、スケート

フットボール、庭球

徒歩

(二)、登山、遠足及旅行

戶外運動中最も興味あるものは遠足登山であらう。見學旅行をかねて行ふ場合もあるが、い
づれにせよ遠足や旅行程人生に益するものは少からう。昔は我國に於ても殆んど月次に之を行

つたものである。男子は高い山登りであるが、婦人にあつては近郊の神社とか大師堂とか寺院
等を必ず巡拜して一日の放樂をしたものであつた。然るに百事新になつて來た結果として、こ
んなことも遂に廢れてしまつた。婦人はお芝居を見る外には滅多に外に出ぬと云ふ風を生ずる
に至つたことは寔に惜しいことである。講と云ふものの中には旅行遠足の行事も含んでゐたの
であるが、それが單に利殖一方になり又組合とか銀行の發達の爲めに之も廢れてしまつた。田
舎では近來は遠足とか旅行は甚だ微々たるものとなつて、娛樂の方面から見ても甚だ荒涼の感
が深くなつた。

處女會員は少くも毎月一回位の程度に於て體育日を設定し、其の半分位は登山遠足にあて
やうにしたものである。盆踊や月見などに、高山の頂にある神社寺院に詣で一夜を明かすなど
云ふことも其の方法さへ注意してやれば誠に結構な企である。四國には到る所の山嶺に由
緒深き名刹巨祠が少くない。六、七、八月の頃に於て老幼男女の別なく（女人禁制もあるが）
相携へて之に登り護摩を焚き一夜を明かすことが多かつた。然るに今日に於ては之も漸次衰へ
てゐる。青年輩も目前の打算的であつて、汗を流してお山詣をするよりその金で菓子でも食つ
て寝ると云ふ退嬰的の氣分が漲つてゐる。今頃になつて青年團が漸くめざめ、その施設として

登山巡禮を復興するやうになつた。

女子青年の遠足は合理的に行はなければならぬ。今左に注意すべき諸點を例示する。

1. 遠足一日の行程は十二歳乃至二十歳の一團としては五里以上七里以内でなくてはならぬ。殊に夏季に於ては然りとす。
2. 山村のものは海岸に海岸のものは山岳にと云ふ風に趣味の轉換を圖るがよい。
3. 相當の醫藥を用意し且つ出來得れば醫師の附添を可とする。
4. 經時にあるものは遠慮せしめるを可とする。
4. 辨當及旅支度の用意を周到にすること。
5. 男子が附添ふ場合に於ては風儀上の考へもなくなくてはならぬ。
7. 地理歴史、理科等の智識を與へる爲には相當の案を作らなければならぬが、餘り凝り固まつて堅苦しくなつてはならぬ。説明の如きもアツサリとさうして趣味化してやつてのけることを肝要とする。
8. 宿泊を要する場合には特に携帶品の處置や衛生上の注意を拂はなければならぬ。
9. 一般に引率者は親切でなければならぬが干渉に過ぎてはならぬ。女子の缺點は一にも二

にも引率者さへあれば之に倚ると云ふことであつて、一時間乃至十分後には自分は何處へ行くかと云ふことも知らないものである。旅行の後紀行文などを書かしても其の印象は甚だ貧弱なものである。都會地方の旅行をして歸つても其の行程を順次に發表し得るものは十人中二人か三人であつて、三越とか白木屋とかを覚えてゐるに過ぎない。

(三)、水泳

水泳の心掛けを必要とするは男子にのみに限らない。婦人に於ても多少の修練を積まねばならぬ。海岸地方の處女會では此の點に注意を拂つてゐて競泳會などを催してゐるものもある。海岸と云つても既に二里三里を隔てると海を利用することは困難である。河とか池、湖などを用ふる場合には水溫や特に危険に對する注意を拂はなければならぬ。水泳の如きは矢張り個人的に行ふよりも團體的に合同して行ふのが便利である。水泳には人命に關する危険が伴ふものであるが之は注意さへ行き届けば大したものではない。島國に生れて航海を嫌がる國民は日本人であるとされてゐる。外國人は同一の旅程で汽車と汽船の兩便ある場合には時間さへ餘りに差がなければ汽船の方を選ぶと云ふことである。日本人は少しは時間や金が、つても汽車の方を選ぶのである。其の兩者の間の差は要するに水に親しむの程度に歸着する。游泳術を多少

でも心得てゐるものであれば、船に乗つても不安の念が少いが、全く此の心得のないものは波のシブキにも胸を痛める。船量は多く心理的のものである。海國日本の處女としては是非とも游泳法を修得しなければならぬ。

(四)、其の他の運動競技

地方に依りスキー、スケート等を練習し、また一般競技を練習して、各別の技能認定をうけるやうにしたい。舞踊は女子青年に對しては最も遠したものであるが、地方的の民踊などにも女子青年の役割としてその保存と改善に努むべきものが多い。

(五)、運動會

毎年春秋二回學校の運動會と合同して女子青年團の運動會を開いてゐる所もあるが、又別途に一回位女子青年團の運動會として行つてゐる所もある。

運動會は青年會等と共同して行ひ之を國民運動會とするを以て理想とする。少くも一ケ年に四回位は行ふべきである。單に今日小學校に於て行はれてゐる運動會の模倣でなく、國民運動會乃至女子青年團運動會としては特色がなければならぬ。

(六)、室内運動及體操

室内運動の主なるものは劍道、柔道、槍術、薙刀等の武道及び玉突ピンボン等である。就中女子青年の運動として適當なるものを求むれば武道に於ては槍術及薙刀であつて之にピンボン位の遊戯的のものであらう。之も女子青年が常に行ふとしては不適當なもので補習學校生徒として又は會合の場合に限られるものである。室内運動の一種として机間體操と稱するものがある。之は裁縫とか手藝などを二三時間も續けて行ふ場合に一時間毎に三四分間行ふものである。外國にもこんな類の體操がある。自強術と稱するものも之に類したものである。舞踊や遊戯なども今後大いに研究工夫して女子青年團員に奨励したいものである。

五、保險

保險の種類には財産に關するものに火災保險、海上保險等があり、生命及健康に關するものに生命保險、傷害保險等がある。後者に對する保險思想を養ふことは女子青年として肝要なことであつて、やがて保健の状態を改善することになるのである。貯蓄や遺族の保護、老後の安養はなければならぬ。その保險料を自己の力で作ると云ふことも、種々の意味で必要であり、間接には婚資を自ら用意すると云ふ美風にもなるのである。簡易保險の如きは容易に加入し得

る便宜がある。

第六章 手藝裁縫

手藝と裁縫とは女子に與へられた家内職業とも稱すべきもので、男子の職業と何等選ぶ所のない價値を有するものである。これは小學校、補習學校、女學校等の學校教育では既に十分に教へられてゐるが、女子青年團員としては實際生活に即して、更に教師の助を借らず一本立ちで一人前の技能を修得するの要がある。而して更に自己の創造が生れるやうに努めなければならぬ。

女子青年團では地域クラブ又は同好クラブの題材として之を選び、一定の認定標準即ち最少限度要求を定めて、計畫的に練習せしめたい。

手藝裁縫の技能項目は大體左の通りであるが、認定標準は實科高等女學校程度で而も重要點を抽出することにした。

一、裁縫 和服、洋服の二とする。和服の方は三級位に分つこと。

二、ミシン使用法。

三、刺繡。

四、造花。

五、袋物。

六、洗濯。

七、染色。

八、編物。

九、廢物利用。

一〇、生花。

一一、茶の湯。

一二、音楽。

學校教育に於ても個人指導又はクラブ指導に依つて個人の技能上達を奨勵し、之に承認を與へることが出来ようと思ふ。殊に女子青年團に在りては、常に教授すると云ふ態度よりも自ら又はクラブ員相互に工夫實習すると云ふ風に仕向けたいものである。學校で何年間裁縫を習つ

たと云ふことよりも、第一級(例へば裕まで)の裁縫が一本立ちで出来ると云ふ證明の方が信用が確實であると云ふことにしたい。

第七章 自然研究技能

自然は吾人々類に無限の恩澤を與へ、偉大な威力を示してゐる。之を研究し、その眞を探り、之に順應し、之を利用するは人々の當に努むべき要務である。

自然研究の章にて述べたい事項は多々あり、他の健康の章に於て述べた救急救難、旅行登山遊戯等とも關連することが頗る多い。

一、野營

目的及要旨 自然研究の方法は種々ありその機會は二六時中得られるが、野營に如くものはない。野營はまた健康の増進及心身の休養鍛練に利する所が多いものである。野營と稱しても單に天幕生活に限つたものではない。露營や堂宇小屋等の利用も之に含めたい。歐米の如き民家以外には假寝すべき建物の乏しい所では野營と云へば直ちに天幕生活を意味するが、日本では堂宇や小屋等が到る所に在つて、その利用を待つてゐる。

内容

1. 天幕の張り方及び天幕生活の注意

天幕には陸軍式携帶天幕の外種々の形式があるが、

その張り方に就いては一般に左の注意が必要である。

イ、位置の選定 可成乾燥せる土質で、防風防雨に都合よく、飲料水や燃料を得るに便なる所。

ロ、組み合せ方 支柱、張網に注意すること。

ハ、入口は風の方向の反対側に設けること。

ニ、天幕内で焚く場合は天井の中央に煙出口を設けること。

ホ、雨の降る處ある場合は周圍に溝を作ること。

ヘ、床面は可成平にし、乾草、藁等を敷きて寝心地よき床を作ること。

ト、天幕内は清潔に保ち、整頓を行ひ無燈にても直ちに用品を手さぐり得るやうにすること。

チ、保温と換氣に注意すること。

リ、寢冷、暴飲、暴食をせぬこと。

ヌ、公德を守りよく睡眠すること。

2. 野營設備

野營には天幕の外便所、火床、料理場、洗面場、給水場、遊戯場、講義場等

が必要である。凡て地物を利用し原始的な生活を本旨として設営すべきである。

イ、便所は可成天幕より近き風下に設けるのがよい。深さ五十、幅三十、長さは三十人に對し一米位の壕を掘り雨天の際は一枚位の携帯天幕の上に張り、周囲は枝葉にて適當の柵をめぐらす。使用の後には板片などにて土を被ふことにする。野營撤去の際は掘り出したる土を埋め原形に復せしめる。

火床は料理場の近くに設ける矢張適當の壕を造るか、または地物を利用して設ける。(後に説く所の少女野營團の條参照)

口、給水場 野營地の第一要件は飲用水を手近に得ることである。之を得れば適當の目標と、必要ならば簡單なる設備をなし、また飲料水、洗面水、洗濯、遊泳の順序に上流より區別するところが大切である。

3. 野營炊事 野營の食物は可成營養に富み而も腐敗し難き原料を簡易なる法に依つて調理したものがよい。併し野外で料理することも野營では重要な研究事項であるから、炊事に比較的多くの時間を費すことも徒事ではない。特に女子に在りては可成これに依つて料理と食禮を修習せしめるがよい。

【参考】 少女野營團の野外料理

火の管理と跡仕末

野營火を起す場所を選ぶ際には、傍に燃え易い、乾燥した草のないといふことを確める。火は時として、縁草の下や根元まを地に沿ふて匍ひ、それが急に燃え上つて、物を舐め盡す燄となるものである。

1. 風の方向と、建物、積重ねた薪、根、乾草等の關係的位置とを注意すること。
2. 風が強いときには、火花の飛び散るのを防げる土堤で火を圍ふ。
岩や石圍ひや堤の風蔭は、火花の飛び散る虞がない處であるから火を焚くによい。
3. 軀を温めるのでなければ、大きな火を作るな。大きな火は消すのが六ヶ敷い。
4. 二日か三日その場所に野營するつもりがないならば、切株や大きな丸太で火を起すな。屢々、火が消えたやうに見えても、ちよつと風が吹くと再燃することがある。切株は時々、すつかり火が消えたやうに見えてから幾時間も経つて急に燃え上ることがある。
5. 火が消えたことを確めて始めてその場所を去れ。
6. 野營を解く前に、火がみな消えたことを確めよ。若しも側に充分な水がなければ、火を飽く迄すぶ濡れにせよ。火の消えてゐない懸念があるときには、濕つた生土を火の上にかけて、燃料をみな採み消すために火を踏み附けること。
7. マツチを野營地の附近に捨てぬこと。

安全第一

森や草原の火は、人がそれと戦はなければならぬ最も破壊的な力のうちの一つである。たゞ一つの小さな、消残つた火の粉のために、幾チエーカーといふ貴重なる森林は破壊せられ、無数の野棲動物が焼殺

されたり宿無しにされ、一人間の命も犠牲になるのである。

1. 爐から火を漏らすな。若しも火が一呎も走るときには、直ちに揉み消すこと。
2. 若しも火が草を傳つて燃えて行くときには、叩き消すために葉のある木技を用意する。若しも火を叩き消すことが出来ないときには、川の方に導いて、川の通ずる線のうちに閉ぢ込める。濡れた袋や着物も火を叩き消すのによい。かような品物は充分水に漬けておく。火が明かにどうにもならなくなつて必要に迫られた場合には、野營道具を全部犠牲にしなければならぬ。即ち火を叩くものとして毛布や上衣や天幕などを用ひる。
3. 火が危険になるのをぐづぐづ見てゐないで直ぐに報知すること。一人の使者を最寄りの百姓家又は救助可能の場所迄、直ぐに送る。若しも天幕に残つてゐる仲間が首尾よく火を消しても、報知したことは何の邪魔にもならない。
4. 草原の火は森林の火と同様に危険であるから、燃え擴がらしてはならぬ。

戸外料理の火の種類

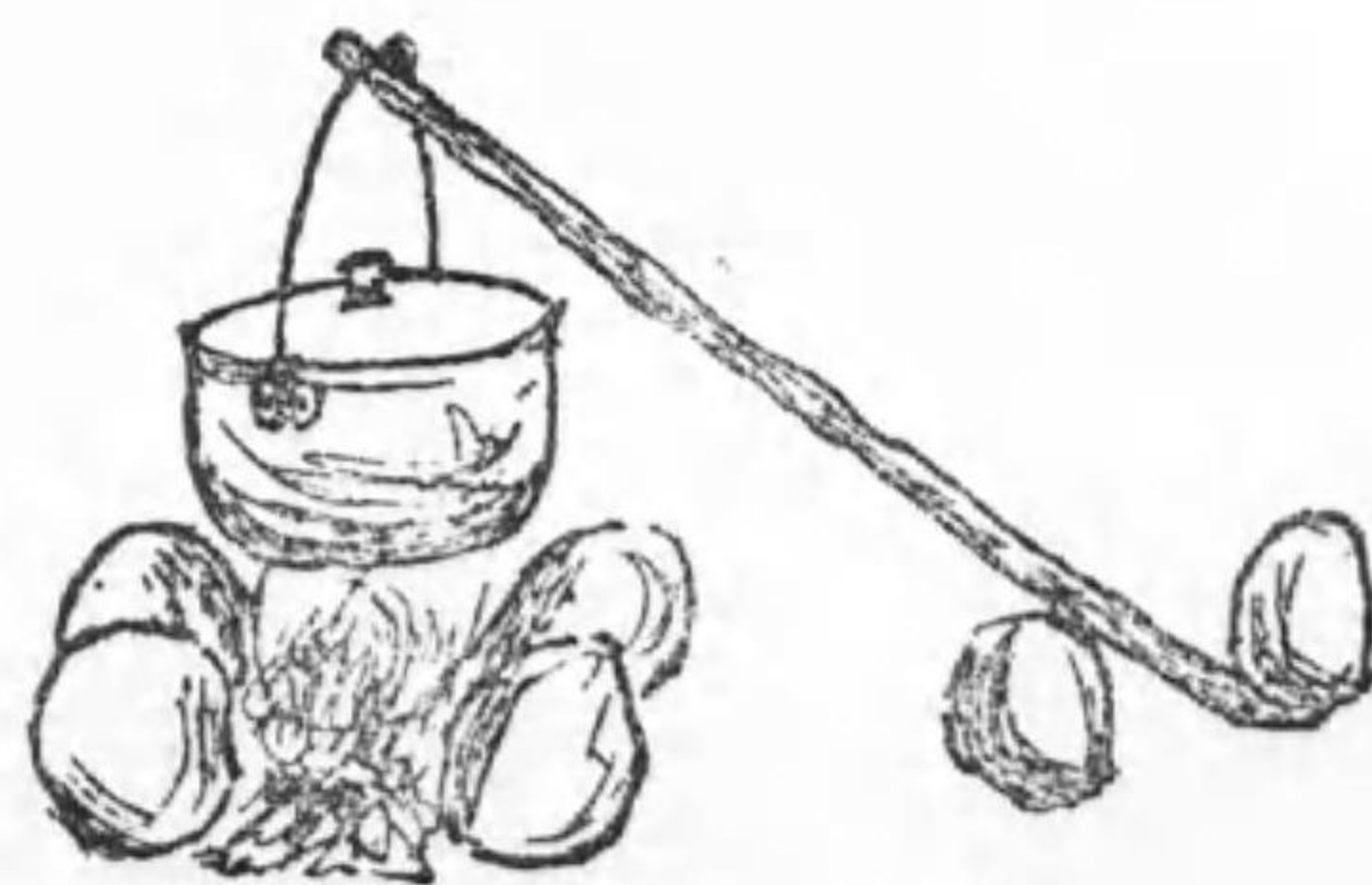
トラツパー(捕獸業者の火又は「獵人火」)は比較的小さい丸太木を用ひるとき、又同時に二、三の料理を調へなければならぬ時には、經驗深い野營者はしばしば之を利用する。

ピラミッド形或は十文字形の火が盛んに燃え上つてから、床木を平行にしたり、一つの端に全部を集めたりする。床木の下の小きな交互した薪は必要でない場合が多く、火を熾んにしたり、風を入れた身したい時だけ必要である。(火第一號)

トラツパーの石火 石を普通丸太木の代りに用ひる。一つの大きな石を、風の方向の反對側に置く。この寫眞はまた簡單に作れる釜掛の一つの型である。(火第二號)



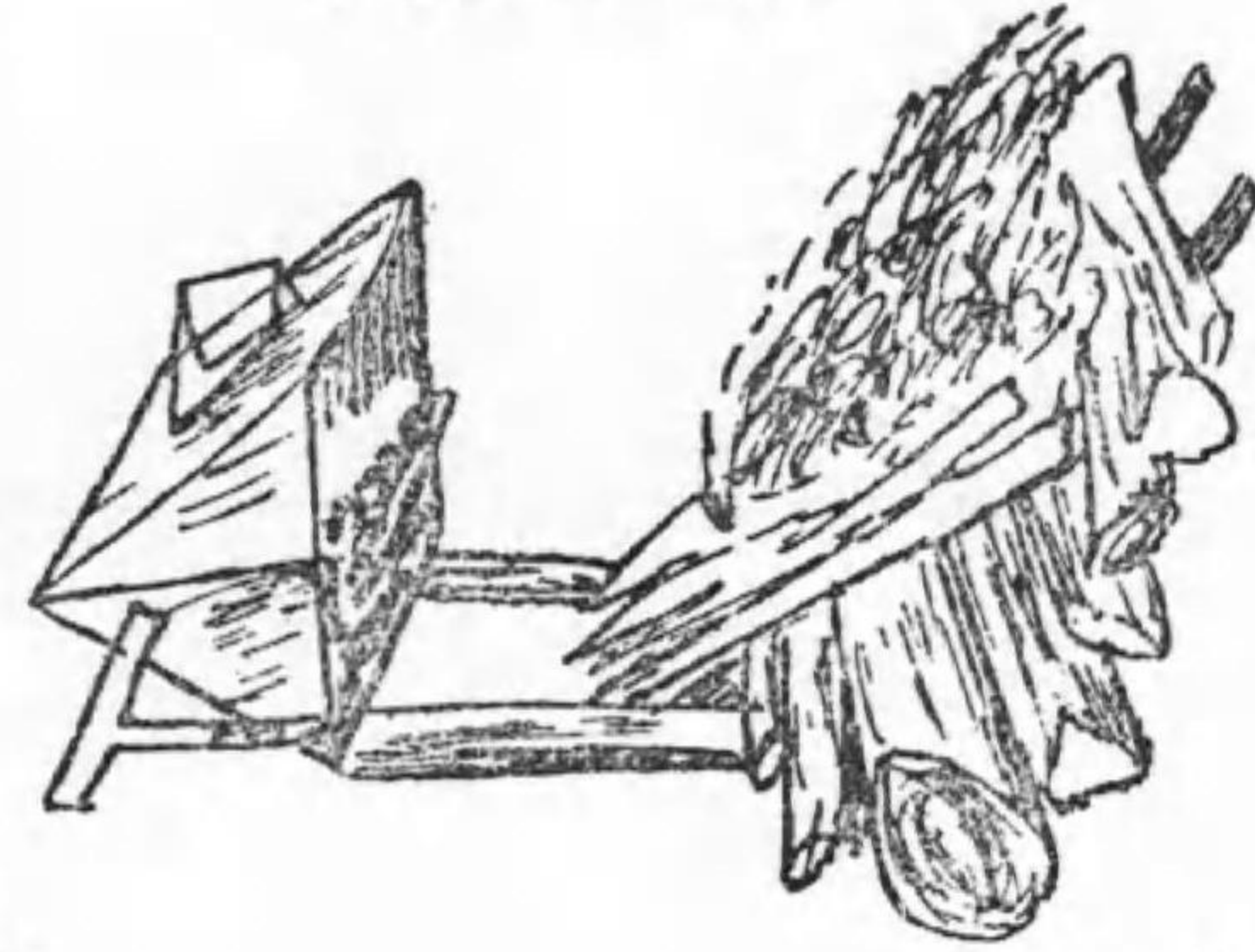
— パツラト



火石の—パツラト

反射パン焼火 反射窯でパンを焼く爲めには、反射窯に投射するように火が燃えるやうにしなければならぬ。(火第三號)

火焼ンバ射反



十文字形の火 フライしたり炙いたりするためよく燃えて
ゐる火は、十文字形の火を利用して極く僅かの間に得られる。
最初、小枝や薪の束の周りに小さな薪小屋を作り、
この周囲に、十文字形に凡そ一時離して一時四方(都合
よければ裂く)に薪の木切れを置く。土臺となる薪は
比較的大きなのがよい。中央に火をつけると、二、三
分のうちに木切れは熱い燃料の床に落ちる。かくて火
は料理に間に合ふ。

野外で料理する食物

(この献立表は六人前の豫定である)

I—朝食。

ハスキーの朝食(火第一號によつて料理すべし)

蒸煮した果物 コ、アかコーヒー

各自勝手に卵 バタ附トースト

材料品—卵九個、一片のパン、九匙のコ、ア、十二匙の砂糖、
二杯のコンデンス・ミルク、四杯の水、四分ノ一封度のバタ。

コ、ア—塊が皆無くなる迄コ、アと砂糖とを攪き交ぜ、すこし水を入れて煉物を作る。残りの水を加へ、沸騰する迄煮、ミルクを加へて沸騰點に到る迄熱する。(但し沸騰させてはいけない)

卵とトースト—火第一號。若しも名譽賞が楽しいならば、仲間の人数相應に卵の料理方を變へる。フ

ライ鍋で、フライにしても、攪き交ぜても、煮ても、半熟にしても、或は又クリーム狀オムレツを作つてもよい。豚の脂肉は野營中フライにするのに最もよく、野外の味が出るものである。

デキシイ朝食(火第二號によつて料理すべし)

焙盤で焼いた菓子

新鮮な果物 コーヒー

焙盤で焼いた菓子—三杯のパン粉、一匙半のパン種、一匙の鹽、四分ノ一杯の砂糖、二杯の牛乳、卵一個。

乾いたものを交ぜ之と牛乳と攪拌した卵と加へ、充分に交ぜて、溶かしたバタを之に功へ、油をひいた熱い焙盤に一匙づゝ落す。泡一杯になつて縁迄煮えたときには、裏迄へしをして、他の側を焼く。

風變りな朝食(火第三號によつて料理すべし)

佛蘭西トースト

梅 シロツプ コーヒー

佛蘭西トースト—薄片のパン十個、一杯の牛乳、一杯の水、卵三個、ベーコン、シロツプ。フォークで卵を攪拌して牛乳を加へ、鹽と胡椒とで味を附ける。フライ鍋を熱し、鍋の一所を殘こしてペエコンで長く油をひき、その卵混合物にパンの薄片を漬けて、程長く褐色になる迄フライにする。シロツプと一緒に食べる。

II—晝飯。

空腹時の晝食

ジャム或は漬物

ビスケット

羊肉シチュウ

コ、アとアルタ菓子

羊肉シチュウ—二封度の羊肉(首から取つた)二クオート(一クオート約六合)の冷水、一匙の鹽、少量の胡椒、大匙に大麥三パイ、人參二本、小玉葱一個。脂肪を取り肉を小片に切り、骨をつけたまゝで鍋に入れ、水をかける。肉が柔かくなる迄煮、これを冷やして脂肪を掬ひとり、沸騰點になる迄、再び熱し大

麥と野菜を加へる。野菜が柔くなる迄煮る。米を大麥の代りに使つてもよい。大麥は一晩中水に漬けて置かなければならない。ビスケット或は焼團子(林檎などの果、肉を中味にする)はこの御馳走と一緒に出すと旨い。

ビスケット——一クオートのパン粉、一匙の鹽、二分ノ一封度の罐入コンデンス・ミルク、普通の匙四杯のパン種、大匙二杯のバター、一匙に豚脂(火第三號を用ひる)パン粉に、パン種と鹽を交ぜ、脂の先で豚脂とバターを擦り、伸び擴げられるだけに牛乳壺を轉して、パン粉を板の上に展べ、コップ又は罐の尖で切り離し。反射窓のブリキの上に置く。

伊太利式薑食(火第二號によつて料理すべし)スパゲッティジャム・サンドウィッチ

トマト・ソウス 果物

スパゲッティ(細打ちのマカロニ)——細打ちのスパゲッティ一杯、二クオートの熱湯、一大匙の鹽。スパゲッティを四十分間沸騰せる鹽水に入れて煮る。或は柔くなる迄煮る。

充分に水を排き、チーズ、トマト、或は白ソースと一緒に合せ。

トマト・ソウス——三分ノ一杯のバター、綺麗にきざんだ玉葱一つ。四分ノ三匙の鹽、少量の胡椒、コンデンス・トマト一小罐。

III—夕食或は薑食

ファッジ・フィースト(Fudge Feast チョコレート糖果の御馳走)(火第一號によつて料理すべし)

玉蜀黍寄せ鍋料理 バタ附パン 大豆 チョコレート糖果

玉蜀黍寄せ鍋料理——一罐の玉蜀黍、四杯の半熟馬鈴薯、小玉葱一ケ、四分ノ一封度のベーコン、二杯の牛乳、一杯の水、普通の堅焼ビスケット六個、鹽と胡椒。ペェコンを小さな骰子形に切り、ばりばりい

ふ迄フライ焼きし、骰子形に切つた玉葱を加へ、全部ひつくるめて、ちよつと褐色になる迄、絶えず攪拌し乍らフライ焼きにする。これに玉蜀黍を加へる。熱くなる迄煮、骰子形に切つた馬鈴薯と水を加へ、鹽と胡椒とで味を附ける。すこし許りの碎けた堅焼ビスケットと牛乳を加へ、火を引き直ぐ食卓に上す。若し好みならば、三分の二の玉蜀黍に對して三分の一の馬鈴薯を用ひる。このときは牛乳を混合物に入れて煮てはいけない。入れて煮ると凝固する。

ファンジー、チョコレート糖果——三杯の砂糖、三箇の味の附けてないチョコレート、一杯の牛乳或は五センチグラム罐の脱水牛乳と半罐の水(バターは水と共に用ひてはいけない)、半罐のバター。フライ鍋に皆な入れ、冷水中に落とすと柔い玉となる迄煮、片隅に寄せて冷し、クリーム色になるまで攪拌する。

豆の夕食(豆、穴にて料理すべし)

焼豆 デイル漬物 黒パン 桃ソース コ、ア

焼豆——二杯半の豆、一片の鹽豚(拳の大きさ)、或はベーコン皮の小片、一匙の鹽、一匙の砂糖又は糖蜜。豆を洗ひ一夜水に漬けて、翌朝皮の裂ける迄焼く。直中に豚肉を入れて熱した土製の壺の中に豆を入れ、鹽と砂糖を加へ、しつかり蓋をする。

桃ソース——一封度の桃、半杯の砂糖、一夜中桃を水の中に漬け、冷水を加へ、柔くなる迄徐々にとろ火で煮る。更に砂糖を加へて五分許り煮る。これは熱いときでも冷いときでもおいしく食べられる。

俱樂部の晚餐

クラブ・サンドウィッチ 新鮮なる果物 コ、ア

クラブ・サンドウィッチ——一封度の細切ベーコン、一本の高苺、二封度の新鮮な馬鈴薯、一片のパン

四分ノ一封度のバタ。高苺を洗ひ、馬鈴薯の皮をむき、生木に刺してベーコンを焼く。高苺、馬鈴薯及びベーコンを二切れのバタ附パン或はトーストの間に挟めて出す。

非常に旨い乾酪晚餐

上等の米 チーズ・サンドウイツチ 焼リンゴ コーヒー

米——一杯の米、一匙の鹽、二クオートの水。米を旨くたく爲めに、米を鹽水で充分に洗ひ、盛んに沸騰してゐる綺麗なお釜の湯の中に、鹽を交へずに入れる。二十分間釜をどんどんたく。但し攪拌するな。その後水を滴らして去り、極くすこし火を懸け(野營火の上に高く懸け)、後さます。

焼リンゴ——拇指より稍太い生木の皮をむき、それを滑かにし、林檎の心をとつて生木にさす。

生木を屢々ひつくり返して林檎を一樣に焼く。

チキンの蒸焼

貴女方は戸外で雞肉を窯や焼爐を用ひずに炙いたことがありますか。

チキンの蒸焼は、家族全部が帆走や強行軍に出掛けたがつて誰も食事を準備するために居るものゝない時に、作られる旨い御馳走である。これは出掛ける前に食事を準備して置けば、歸つて来た時にはすつかり出来上つてゐて直ぐに食べられるのである。

先づ最初に、家庭で焼いたり煮たりするのと全く同様、窯を用意しておく。縦横三・四尺に深さ約三尺の穴を掘り、ほど拳大の石で穴の縁を取り、その中で火を焚く。火が燃えるにつれてもつと多く石を入れ、燃料ももつと加へ、約二時間若しくは石が赤熱したり白熱する迄燃やして熱し、それから火を消して燃料をかき出す。

さて貴女は敏活に活動しなくてはならない。チキンを高苺やリバーブ或は食べられる他の何かの葉で巻

く。(注意をして牛蒡、ネットリバーン、座禪草の葉、或は貴女方の知らない葉を使ふな。さうしたものはチキンの味を悪くしたり、又は有毒にしたりするから)。

チキンを巻いたのと同じやうな葉を石の上に置き、その上チキンを置く。それからチキンを馬鈴薯、玉葱、人參、玉蜀黍、その他好きな野菜で囲み、そしてとり立ての生々とした葉でそれからを皆な掩ふ。

今度はこれからの上に何か濕つた麻布をかけて、その上を手早く熱くなつた土で覆ふ。かくて一時間半乃至二時間でチキン料理が出来るのである。

同じ方法で他の肉も料理が出来る。小豚とか牡蠣とかといふやうな動物全部をでも。勿論、穴の大きさ火の強さは料理する動物のそれに準ずるのは云ふ迄もない。

ベーコンと卵の料理法

強行軍に出たり、野營する時には、「ベーコンと卵」といふ言葉を聞いてさへ、口中に唾液のたまるのを覚える。「ベーコンと卵」を何等道具を使はないで料理する冒険をしたものが、どんなものであるかを想像して御覽なさい。貴女は一つの平らかな岩を見つけてさえすればよい。これをフライ鍋にして皿として役立つのである。それから、火をつける前に、火をその間に付けるに足るだけの間隔を置いて二つの岩を配ばる。火が燃え切つて燃残のあるとき、この二つの岩の上に、熱くなる迄平らかな石を置く。一片のベーコンか一滴の水を石の表面に落とすと、しゅしゅといふので、石の熱いことを験べる。三片、四片のベーコンを圓形に或は三角形に置く。ベーコンがいゝ具合に炙けたら(石が脂切るので解るであらうが)、その真中で卵を砕く。卵が固まつて裏返へすことが出来るやうになつたら、一片のベーコンを攫んで、ベーコンと卵とを裏返へしにして、裏側を炙く。

ベーコンが嫌ひなら、トーストの集を作つてもよい。パン切れの真中を抜きとり、充分バタで油をひい

た熱い石の上にそれを置くと、卵とパンと同時に裏返へしにすることが出来る。

棒きれの詩——カポツプ

貴女はカポツプ(棒きれにされた食物)を作ることによつて、簡単にワルドルフ・アストリアヤリツツの會長達を耻入らせることが出来る。今その製法を述べると、圓い焼肉やその他の肉でもカポツプは出来るが、一人前としては、四分の一封度の肉、馬鈴薯の半分と玉葱の半分があれば澤山だ。先づ肉を四角に、葉をとつて玉葱を縦に、馬鈴薯を薄切に、それぞれ切る。次に棒きれを切つて、一方の端を尖せ、これを焼串にして、先づ肉を突き刺し、それから玉葱、馬鈴薯の順序に棒全體に突き刺す。さてカポツプを二ツの丸太木に橋渡して火にかけて炙く。カポツプが全部正しく炙けるやうに棒切れを廻はし、炙けたら鹽をふりかけ、玉葱の餐宴の如くこの御馳走に手をつけるのである。

穴で調理した焼豆

焼豆は一般に横がつてゐる。然し地中の穴で拵へた焼豆は普通の焼豆よりもおいしい。直徑一尺五寸に、深さ一尺五寸の穴を掘り、石で縁取りをする。石を熱くするために、前以て二、三時間火を焚く。豆の用意が出来ると、灰と燃料を掻き出し、準備して置いた壺を穴の中に入れて灰をきせ、更に全部を土で掩ふ。雨の場合には樹皮を幾皮もかけ、六乃至八時間そのままにして置くのである。

4. 野營行事

野營行事は起床、洗面、結髪、檢閲、國旗掲揚、朝食、朝の行事、晝食、國旗降納、夕食、夜の行事を適當に定め午前、午後に二時間夜間に一時間位の講義研究、實習遊

戯、水泳、散步等の時間をとる。炊事や掃除、天幕整頓等は當番の間隙の時間を見て之を行はしめる。餘り切り詰めたプログラムを作らぬやうにして自由時間を多く與へるやうにしたい。此の自由時間で次に掲げる野外生物、地理、天體及氣象の諸研究をなさしめ、また結繩法や救急救難法、料理等の實技を修得せしめる。

5. 野營用具

主なる携帶用具は左の通りである。

天幕用 天幕(人数に応じてその大きさと數とを定む)及其附屬品一切、鋸、斧、槌、シヤベル、バケツ(飲料水用と雑用)、懐中電燈、カンテラ、蠟燭、マツチ、毛布。
私用品 食器、水器、シャツ、外套、靴下、洗面用品、手帳、鉛筆、ナイフ、切手、葉書、用箋、持藥等。

食料品 献立により必要量を定め持参すべきものと其の地で購入し又は採集すべきものとを區別すること。但し豫備として米、メリケン粉、砂糖、罐詰、ソース、菓子等の少量を献立外に持参すること。

二、野外生物の研究

野生動植物に對する世人の知識は比較的得易きにも拘らず事實は極めて貧弱である。女子青年

團員は少なくとも次の事項に就きて正確なる鑑識力と其の利用法を辨へなければならぬ、

1. 食用野菜 蕨、芹等五種以上。
杉松檜等二十種以上。
 2. 林樹 食用菌五種以上、毒菌三種以下。
 3. 菌類 雀、烏、黄鳥等二十種以上。
 4. 鳥類 五種以上。
 5. 蟲類 五種以上。
 6. 魚類 五種以上。
 7. 獸類 家畜を除き十種以上。
- 野生植物、昆虫等の採集、小禽類の造巢、飼養等を試みるもよい。

三、地理研究

地圖の讀方、簡單なる地形圖作製、方位測定、距離測量、高さ測定等は地理研究の基礎的な事項であつて、更に進んで郷土の人文現象（人口、政治、經濟、産業、交通、宗教等）及自然現象を研究したい。

天然記念物、史跡、名所の保存、自然力の利用も地理研究の結果として自ら指示されよう。

第八章 技能認定及表彰

第二章より第七章に至る以上六章に涉り技能項目の大意を述べたが、これは女子青年個人としても修得される事であり、また一般的な講習や講演にても得られるものである。更に進んでは班や組の修養事項ともなり、もつと計畫的には同好クラブの題材として取扱はれることを提唱したい。本書の眼目即ち余の主張もこの最後の場合に存する次第である。然らざれば今日の女子青年團運動の行詰りを打開することは殆んど不可能であると堅く信ずる。

さて技能の練習の結果は如何に處置するかと云ふと屢々各項に於て注意したことであるが、技能認定と表彰の二法が茲に提案されなければならぬ。

技能認定の條件

には次の條件が必要である。

1. 適當な指導者の下に一定期間自ら實技を練習し且つ相當の成績を修めたこと。
2. 要すれば、技能の一部又はこれに關する基礎的知識を、試験者の前で口述又は實演し得ること。
3. 必要な日誌、計畫書、報告書等を整理すること。その程度。

4. 技能認定標準に合致せる技能と知識を有すること。

5. クラブの事業として行ひたる場合は、その會合及各種の訓練に出席し（その率）且つクラブ員として眞面目にその役割を果したること。

技能認定標準　これは既に各項で大體暗示した所であるが、凡て、最低限度の要求であつて、學校教育のやうに、凡ゆる場合を盡くしたと云ふ、非常實際的なものであつてはならぬ。世間一般で通用し得る程度と、成績とを標準とし、創造工夫發展の餘地を残しておかなければならぬ。

表彰

認定の結果は日記又は特別の技能認定記録簿に證明（試験者又は團長指揮者等が）するか、又はメダル、マーク等を授與することにしたい。而して、これ等の一が、學校の卒業證よりも貴重な價値あるものとなり得るやうにしたい。

本章に就ては既に参考にした四日クラブの事業や、女子野營團の名譽賞を参照せられたい。

第七篇 女子青年團の經營と指導

既に本項に就ては第一篇第三章に大要を述べた所であるが、茲にはその經營の任にあるもの及び指導者として立てる者に對し、余の本書に於て提案せる女子青年團員修養の指導體系より見て二三の注意を乞はんとする次第である。

第一章 町村女子青年團の經營者へ

町村女子青年團は原則として指導班たる聯合體であることは前既に述べた通りである。されば指導の上から見れば僅かに次の立場に於て觸れ得るに過ぎない。

1. 指導の案を作ること。
2. 班長、組長、同好クラブ班長及組長、特殊技能指導者の連繫、相互研究の斡旋。
3. 合同行事（演習、實習、展覽會、見學、旅行等）の開催。
4. 學識及技能認定標準の制定、試験及表彰の實行。

5. 上級團體又は官廳より指示する指導事項の傳達、研究、協議實施案の作製等。
要するに直接團員を指導するのではなく、指導單位たる地域クラブや同好俱樂部の組織を通して、または之を監督して指導の方針を貫徹し方法に誤りなからしむることを期するのである。

町村女子團の役員は以上の理由から之が經營者としての任務が與へられてゐる。前記の指導立場も矢張り經營の方面より來るものと見てもよいと思ふ。

經營者としてはなほ爲すべき仕事が多分に存してゐる。左に之を例示する。

1. 經費豫算、基金造成。
2. 入團式、退團式、團員の資格認定、學識及技能認定。
3. 班長以下指導者、幹部の任命と養成。
4. 各種合同行事の計畫實施。
5. 簿表の整理。
7. 大會、講習會、講演會、品評會、展覽會、運動會等の開催。
8. 女子青年館、圖書室等の整備。

8. 上級團體及官廳等との連絡。
9. 諸團體との連絡。
10. 基本的諸調査。
11. 女子青年團委員會又は後援會の設置。
12. 制服制定、天幕、實習用具等の設備、諸用度品の共同購買又は供給。
13. 班、組、同好クラブ等の成績調査等。

第二章 女子青年團の指導者へ

女子青年團の理念、組織、修養の要項等に對し相當の知識を修得するは指導者の最低條件である。それ故指導者は團員としての経験を積んだ者程、これによく適應する資質を自然に備へてゐる。中途から團體に入つた者は、よしや高い程度の學校教育をうけた學力や技能の優秀な者でも、しつくりと團體の生活にあてはまらず、指導者としても團員の敬慕、信頼をつなぎ得

團體指導は學校教育のやうに多分な知識や技能を教へるのではなくて、誘導するに在る。指導者の任務は團員の自憤自勵を奨め、側方から邪路に入らんとするのを正路に向はしめるやう補導しなければならぬ。指導者が自ら道徳的に知能的にも範を示すのはよいが、その計畫と理念で、馬車馬の口を引き立てるやうな強引を試みてはならぬ。要するに親切な姉又は友人としての態度こそ指導者に望ましい。

女子青年の一般心理を知ることが必要であるが、一人々々の個性を十分に、且つ同情を以て認識しなければならぬ。思想の動きも充分に諒解し、それに適應した指導を怠つてはならぬ。團體指導と云ふも結局は個人の品性と能力を發達せしめなければ、單なるお祭行事に過ぎないことを深く考慮されたい。

女子青年團の指導は施設時代を清算して、自己修養及びクラブ修養に依る純修養時代に入らなければならぬ。社交や娛樂を主目的とする昔の若連中時代に青年團を復古せしめんとする封建思想憧憬の愚説に引きずられてはならぬ。

女子青年團指導者の資格 は次の五項を必須條件としたい。班長又は同好クラブの指導者として)

1. 女子青年團の理念、組織、指導法を知ること。
 2. 一般指導上の技能及特殊技能に練達すること。
 3. 學力は少くとも中等教育以上、年齢は十八歳以上たること。
 4. 團員（指導部員として）として又は指導助手として一ケ年以上の経験を積めること。
 5. 理想としては郡又は府縣團體に於て資格試験を行ひ之に合格せる者。
- 組長又は副組長は下級指導者であるが、これは年齢も十六歳からでよく、町村の團體で資格検査をするやうにしたい。（第三篇第二章參照）。

第三章 幹部及指導者の養成

現在まで女子青年團の幹部養成として行はれてゐる講習會は、過去十數年間あまり大した變化はなかつた。それは、男子青年團幹部講習會を模したもので、女子青年團としての特色が表はれてゐない。

近頃になつて女子師範學校や高等女學校を會場とし、其の職員を主たる講師として、家事

を中心とした講習會も割合に廣く行はれてゐるが、これは單に料理や裁縫や洗濯や手藝の講習會であつて、幹部の養成としては第二義的なものである。

唯女子青年團の施設や經營法を會得せしめる爲めの精神訓話、團體指導、團體舞蹈、娯樂、朝夕の行事等を課する從來の講習會は大體一定の型式が固定して何れの地方も大同小異であつて、最早や行き詰つたやうに思はれる。これでよいか一應考へて見なければならぬ。それには先づ、女子青年團の指導者乃至は幹部とは如何なるものであるかを規定するを要する。

指導者と幹部 余は持論として、現在の町村女子青年團は指導單位ではないと云ふことを主張する。指導單位は大字位を地域とする三四十名限度の團體である。これを假りに指導班と名づけその指導責任者を班長とする。指導者とは即ち此の班長又は副班長となる者を云ふ。

班には二三の組がある。組の人員は六七名より十名前後であつて、地域では近隣關係の女子青年を以て組織される。その組長又は副組長たるべきものが幹部であつて、指導と云ふよりも、組の行動上その中であつて他の團員と共に行くと云ふ態度で進むべきであつて、組では他の團員と同様に團員であり、その指導者であるが、純然たる指導者ではない。今日の團體では町村を單位とする大部隊であるにも不拘、幹部と稱して團の重要職務に常らしめようと考へてゐる。

が、無謀も甚しいものである。男子の青年團で幹部が役員の地位に上ることに狂奔し、さてその位置について何をするかと云ふことを考へない現状を見れば、思ひ半に過ぐるものがあらう。

幹部は修養に依つて將來指導者ともなり得るのであるから、團體指導上の知識技能経験を要するが、常に組長又は副組長としての任務を目標として修練するを要する。此點が判つてゐないと、一足飛に町村女子青年團を如何に經營すべきやと云ふが如き大問題に頭を悩まして、自己の修養と組の責任とを忘却するやうになる。

幹部講習會の改善 そこで幹部講習會を如何にすべきや、と云ふ問題になるのであるが、まづその

1. 講習員の選擇 に就て次の注意が必要であると思ふ。

イ、組長又は副組長又はその候補者として適當なる者を選ぶこと。年齢は十六歳以上でありたい。

ロ、學力は大體高等女學校程度の實力を有すること。

ハ、一講習會の會員は四十名以下とすること。

ニ、**経歴の概要**を開講前報告せしめること。

2. **講習前の豫件** 講習前には豫めプログラムを定めることは勿論、班の組織等も定めておきたい。講習生の服装は戸外の作業又は運動に不自由ならざるやうにし、必要なる用具用品を取り揃へて持参せしめたい。

3. **講師の選擇** は最も必要であるが、如何に知名な人でも、女子青年團の實際に通じない講師本位の人であつてはならぬ。地方に依つては、唯名前だけを並べる爲、強て知名の士を招聘せんとする傾向があつて、本来の目的からは何の役にも立たぬ無駄骨を折つてゐる。なるべく府縣の社會教育關係者が之に當りたい。講師の中には主任講師がなければならぬ。

4. **講習會の内容** 講習の季節は可成春秋又は夏季を選びたい。時間も一週間か少くとも五日間でありたい。四日間と五日間は實質に於て一と二の比になるやうに思はれる。

講習會の科目は勿論、團體指導を主としなければならぬが、大體次の三科目に分れる。

イ、**團體指導の知識** 主として組の指導法

ロ、**團體指導の技能**

ハ、**經驗の檢討と計畫**

以上の中で特に(ロ)に多くの時間を充當すべきである。講義などは毎日二時間以上を費すの要はないと思ふ。

(ロ)に關しては幹部としての方面と團員としての方面との二があり、講習生には一面に於て團員としての技能を練習し、その進級の課程を履ますと共に、幹部としての組指導のコースをも修めしむべきである。初日に入團式を行ひ閉會日又はその前日に退團式を行ひ、それを以て今日の形式張つた式に代へたい。

講習生の現在有つてゐる技能は、家庭生活、社會生活、手藝、産業、自然研究、事務等の諸方面に涉つて此際整理せしむる必要があり、また會合のプログラムを編成すること、遊戯舞踊、研究討論等の方法に就てもその代表的の範例を示すことにしたい。余は女子青年團幹部講習會を、野外生活を主として開き團體訓練の實際を習得せしめたいと思つてゐる。

第四章 女子青年團の諸儀式

入團式、退團式、進級式の如きは從來の型を破つて極めて簡素に印象的に、可成時間短かく行ひたい。参列者の多いことは望ましいことであるが、長講義やとんでもない調子破りの祝辭

演説などの飛び出すのは禁物である。場所は室内よりも社寺の境内、郷土の勝地で行ふのがよい。式の順序や方法は一定するの要はないが、國旗の下に行ふことだけは是非とも勵行したいものである。

凡そ女子青年團で行ふべき儀式的會合の主なるものをあげると次の通りである。

入團式 入團者のある場合隨時行ふのが原則であるが、我國では、毎年四月に於て小學校、高等女學校の卒業生が一時に入團することになつて居るから、毎年一回、三月下旬から四月上旬に行ふのが普通であらう。

入團式に就いて左に一の提案を試みる。實施の場合には種々に變化工夫されてもよい。別に一定の型を固持するの要はない。

1. 場所 神社の境内又は由緒ある場所を選ぶこと。
 2. 時刻 可成早晩又は夜間を選ぶこと。
 3. 式場の準備
- (イ)、舊團員は指導班毎に一行又は二列に横隊となり、且つ全體は圓陣又は方陣を作ること。但し入口の所は二米位開けること。

(ロ)、中央に國旗の掲揚柱を設けること。

(ハ)、入口より數米を隔て一線を劃すること。鳥居、階段等の地物を之に利用するもよく、またテープには繩を張るもよい。

(ニ)、舊團員は入團の順序に依り何番團員であるかと云ふことを明にしておく。新入團員も豫め各班に配置し、班長はその番號を豫定しておくこと。

4. 式の順序

(イ)、定刻前出身學校校長は入團者と在學生代表を引き連れて式場の境線の外に進み、入團者は内側に、在學生は外に横隊にて對す。

(ロ)、國旗 國旗掲揚(國歌合唱の裡に)

(ハ)、在學生總代送別の辭、入團者總代挨拶
唱歌堂の光 在學生廻れ右して靜かに歸る入團者之を目送す。

(ニ)、入團者廻れ右して塙線の數歩前まで進み、前校長中央に立つ 女子青年團長之に對す。

(ホ)、學校長入團者を紹介、在學中の成績、本人の特質等をあげて、入團後の世話を頼む

入團者多き場合は一括して述べ、又は表簿を提出するも可。

(ヘ)、團長 團體の綱領を口述し、之を守るべきやを問ひ、入團者總代之を復述し誓言す。
(ト)、團長 入團者を境線内に進むべきことを許す。學校長これより來賓格となる。
(チ)、團長 入團者を國旗の下又は入口の邊に導きて、舊團員に對し、入團の終りたる旨を宣言し、一同に紹介す。

(リ)、團長 班長集れの令を發し、入團者を班毎に引き渡す。

(ヌ)、班長は引き具して班に歸り、舊班員に紹介し、番號を與へ所定の位置につかしむ。

(ル)、團歌合唱。

(ヲ)、學校長簡單に挨拶す。

(ワ)、團長 閉會を宣す。

(カ)、國旗降納、國歌奉唱。

注意 可成靜肅に、且つ印象的に行ふべきである。

挨拶なども紋切型をさけ、平調に述べることが望ましい。來賓などにも此の呼吸をよくのみ込んで貰はなければならぬ。式後、餘興等を催すのはよいが、それは此の式と全然分離

した意味で、別の場所で行ふことにしたい。

退團式 此は三月末又は隨時行ふもので入團式を逆に行ふ心持ちでやればよいと思ふ。ただ退團者を迎へるのは父兄母弟であつてこれが入團式の場合の學校長に代ればよい。また主婦會が發達すれば、その會長が之に當れば更に妙であらう。

進級式 此は、二級より一級に、少女部員より女子青年部員に進級した者、班長資格を得たもの、または同好クラブのクラブ課程を終了した者等を公示する儀式である。これは室内で行つてもよい。役員の任命式の如きは特に定期入團式の前日に行ふか、または隨時他の會合の際に行ふもよい。

(本文終)

附錄

第一 在團記錄

第二 自己評定記錄

第三 技能修得記錄

【附錄第一】

在團記錄

年	月	日	記	事	團長又班長等

年
月
日

記

事

團長又班長等

年	月	日	記	事	團長又班長等

年	月	日	記	事	團長又班長等

年	月	日	記	事	團長又班長等

【附錄第二】

自己評定記錄(一) (昭和 年 月 日)

體	位	學	識	奉	仕	趣	味

自己評定記錄(二) (昭和 年 月 日)

體	位	學	識	奉	仕	趣	味

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(四)

(昭和 年 月 日)

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(三)

(昭和 年 月 日)

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(六)

(昭和 年 月 日)

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(五)

(昭和 年 月 日)

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(八)

(昭和 年 月 日)

	體
	位
	學
	識
	奉
	仕
	趣
	味

自己評定記錄(七)

(昭和 年 月 日)

年 月 日	技能種目及修得方法			認 定 者

【附錄第三】

技能修得記錄

年 月 日	技能種目及修得方法			認 定 者

				年 月 日
				技 能 種 目 及 修 得 方 法
				認 定 者

				年 月 日
				技 能 種 目 及 修 得 方 法
				認 定 者

年	月	日	技能種目及修得方法	認定者

昭和十年十一月十日印刷
 昭和十年十一月十七日發行

女子青年團指導教範 奧付
 定價壹圓貳拾錢



版權所有

著者 片岡重助
 發行者 生地龍太郎
東京市本郷區元町二丁目二一
 印刷所 山村印刷所
東京市芝區新堀河岸三十一號地

發行所

東京市本郷區
 元町二ノ二一

啓文社

振替東京三八七六番
 電話小石川五五二九番

茨城縣女子師範教官 齋田コト先生著

◆四六判上製函入 定價貳圓 送料十二錢

熱狂的好評 忽ち九版

小學校手藝教材並指導法の研究

▼斯界の權威▼岡山秀吉先生の批評
 今日、手藝技藝に關する著書は決して少くない。しかし、小學校に於ける手藝教授の立場からして、本科教授の理論と實際とを適切に述べたるものは、殆んど皆無と言つてよい。本書は著者が年來自ら研究し、或は實地教授に經驗した所に基づいて、小學校に於ける本科教授の方針を定め、刺繡・編物・袋物・染物・マクラメの五種につき、専ら兒童に適切なる教材を擧げ、且つその指導方法を懇切に解説し、務めて實際に適應せしめんことを期したものであつて、その所説には首肯し得るものが頗る多い。今や大に誠實な教育振興の必要なるに拘らず、これに關する著書の頗る拂底なるに際し、本書を得たることは斯界のため誠に喜ぶべく、蓋し小學校に於ける手藝教授良参考書である。

第一章	總論 教育的價値	第二章	フランス刺繡指導	第三章	編物教材指導實際
第二章	手藝教授の方針	第三章	刺繡の起原とフランス刺繡の價値	第四章	法と圖案の應用
第三章	手藝指導上の諸要	第四章	教育的價値と圖案との關係	第五章	法と圖案の應用
第四章	手藝指導法	第五章	圖案指導法	第六章	法と圖案の應用
第五章	手藝指導法の要目	第六章	圖案指導法	第七章	法と圖案の應用
第六編	手藝指導法の要目	第八章	圖案指導法	第八章	法と圖案の應用
第七編	手藝指導法の要目	第九章	圖案指導法	第九章	法と圖案の應用
第八編	手藝指導法の要目	第十章	圖案指導法	第十章	法と圖案の應用
第九編	手藝指導法の要目	第十一編	圖案指導法	第十一編	法と圖案の應用
第十編	手藝指導法の要目	第十二編	圖案指導法	第十二編	法と圖案の應用

啓文社出版 東京市本郷區元町二丁目六十六番地

●谷忠一先生著

▼四六判上製函入
五百六十頁

定價貳圓八拾錢

送料十二錢

好評
三版

文檢家事科受驗の指導

▼文檢家事科受驗者無二の必讀參考書

本書は文檢家事科受驗者の爲めに著者の體験を基とし多數合格者の經驗談を加味して最少限度の時間と勞資とを以つて必ず合格する眞の研究法・準備法を詳述したものである。家事科研究には家事科の範圍と程度・理論と實際との關係・中心參考書及補助參考書の解説並に參考書研究上の注意など要領よく述べ實習の研究に就ては必ず試みねばならぬものを始めとし器具器械に至るまで懇切に指導してゐる。又最近までの豫試本試問題全部を各部に分類して挿畫を以て系統的に答案式に解説せるもので合格的知識の絶對的標準を示したるものである。尙教育大意・國民道德要領の問題集を掲載す。

岩部 撓 著

●文檢 教育勅語・成申詔書 解義

定價二・五〇

送料十二

岩部 撓 著

●文檢 教育勅語・成申詔書 解義

定價二・八〇

送料十二

共立女子職業
學校・教諭

神谷ゆきへ先生著

◆四六判上製函入
圖版壹百餘入

定價貳圓八拾錢

送料十二錢

好評
七版

文檢裁縫科受驗の指導

▼文檢裁縫科受驗者合格の鍵

本書は文檢裁縫科受驗者の爲めに著者の體験を基として眞の準備法・研究法を詳述したものである。前篇では受驗準備の方法・必讀すべき參考書・受驗の實際等に就て懇切平明に述べて其程度を明し後篇では初回より最近までの試験問題全部並に重要な基礎的のものを蒐集して、これを和服・洋服の二部に分け尙各種に分類し之を系統的に答案式に解説せるもので合格的知識の絶對的標準を示したるものである。されば本書に依り各部の重要事項が一目瞭然たると共に試験問題の程度・傾向及び答案の標準を知る事が出来る。今や受驗者唯一の必讀參考書として好評噴々忽ち第七版出来

岩部 撓 著

●文檢 國民道徳要領 解義

定價二・八〇

送料十二

岩部 撓 著

●文檢 國民道徳要領 解義

定價二・五〇

送料十二

● 橋 文 七 生 著

◇ 四六判總布製 定價壹圓八拾錢
◇ 三百五十頁函入 送料十二錢

新 刊
熱狂的歡迎
忽ち重版

明治大正文學史

本書は興國の氣運に乗じ、泰西思潮の影響を受けて文壇蔚然として興れる維新初頭より、紅白紫黄色とり／＼の花を開き、眞に百花燦爛の大盛況を現出せる明治大正六十年間の文學略史である。著者は力めて穩健公平なる見地に立ちて比類なき迄に複雑多岐なる此の期の文學を歐化主義・浪漫主義・自然主義・新理想主義・新現實主義並に社會主義の六イズムに體系づけて其發達開展の迹を明示した。而して彼は各イズム文學につき先づ其背景を成す思潮一般を概説し、次で夫れに屬する代表的作家は勿論、苟くも何等かの特色ある作家ならば悉く之を俎上に拉致し來つて、彼等を評傳し、作品を解題し、進んで其傑作の一節を引證して文學的批判を試み、其思想傾向を明快に解剖した。さしも多岐多様、其歸趣を知るに苦しむ現代文學も一度本書を細く時は「たなごころ」を指すが如く、其正しき相を窺ふ事が出来る。叙述簡にして要を得而も其裡に汲めども盡さざる興趣を藏す。文檢受験者、國文學研究者並に一般文學愛好者は須く速に本書を繕いて現代文學の全相を正解し、且文學の鑑賞眼と批判眼とを開かるべきである。必讀を待つ。

三浦圭三著 ● 綜合新文學概論 菊判上製 定價五圓九拾錢
橋 文 七 著 ● 參考國語學史要 上製函入 定價壹圓八拾錢
送料十二錢

● 永原與藏 生 著

◆ 菊判上製函入 定價壹圓五拾錢
◆ 挿畫五十個入 送料十二錢

新 刊
忽 三 版
手工科趣味の松がき細工
新教材

▼ 趣味の手工科新教材 本書は多年斯界の爲めに努力研究しつゝある著者近來の創作に於て其の類例を見ざる獨創的・趣味的なる好著である。定石の如き感がある我國現在手工教育の教材から本書の如く經濟的にして且つ趣味あり價値ある手工教材と教案を得たる事は斯界の爲め實に欣幸の至りと云ふべきである。此の松笠細工は極く簡易にして現代小學兒童の手工教材の外副業教材としても又と得難きものである。内容は多數の寫眞版と出版とを取り入れて製作の手引より仕上に至るまで懇切詳細に明記したれば何人も一讀よく了解することが出来る。作業教育・郷土教育上必讀の好著である。

日高長平著 ● 手工科木工製圖 並製作法 定價壹圓八拾錢
送料十二錢

日高長平著 ● 文檢手工科準備指導 定價貳圓八拾錢
送料十二錢

齋田コト著 ● 小學校手工藝教材 並指導法の研究 定價貳圓
送料十二錢

●茨城縣女子
師範訓導

齋田コト子 先生著

▲四六列四三〇頁
▲挿畫一六〇入

定價壹圓八拾錢 送料
十二錢

三版 小學校 裁縫科 受験講義
好評嘖々 專科正教員 準備指導

●裁縫科專科正教員の合格は本書一冊の精讀に依る。

本書は受験者の爲めに最も分りよく講義したもので受験者の困難とする教授法・教育大意を平易に説き又理論と實際との關係且實習の問題に就ても種類別に如何なる點に注意し練習せねばならぬかなど最も重要な所を力を入れて平易に解説してゐる。次に全國で施行せられた試験問題全部を各府縣別種類別に分類し之を壹百六拾個の圖版を使ってメートル法に依つて答案式に懇切丁寧に解答したものである。されば本書一冊により裁縫科試験問題の程度と最近の傾向並に解答の標準など重要問題が一目瞭然と容易に理解する事が出来る。速に合格せんと欲せば必ず本書を精讀せられよ。

●本書は全國裁縫科試験問題の模範的解答書である。

齋田コト子著 小學校 手藝教材並指導法研究 (三版) 定價二・〇〇 送料十二

神谷ゆきへ著 文檢裁縫科受験準備指導 (七版) 定價二・八〇 送料十二

355
943

終

